

南部曲家研究の展望と課題

高橋 宏 一

I. はじめに

周知のように南部曲家は旧南部藩特有の民家としてだけでなく、日本を代表する民家として名の知れた農村家屋である。しかし、他の地方の伝統的な農村家屋同様、現在はほとんどその姿を消し、山間部などの限られた地区にわずかに残る他は、博物館などでしか見られなくなってしまった。農村を取り巻く自然環境、人々の生産基盤、文化的背景などその土地の風土に根ざした独特な景観も今はほとんど見られない。しかし、その文化地理学的研究の意義が失われたわけではない。これまで南部曲家に関して多数の調査・研究等が行われてきたが、後述するようになぜ南部曲家が生まれたのか、南部曲家はどこに分布しているのか、南部曲家はどこで生まれたどのように広がっていったのか、南部曲家にはどのような系統がありそれはどのような文化的意味を持っているのかなど、きわめて基本的な問いに十分に答えてはいないのが現状である。確かに、これらの問いに対し一応の説明はなされているが、他人の説明の引用などである場合も多く、その際必ずしも元の資料や説明の内容についての十分な検討がなされているとは言えない。また、相互に矛盾するような説明も少なくない。それは上記の疑問が相互に関連し合っているため、最終的には体系的な研究の整理が必要と考えられるが、それがいまだなされていないことに最大の問題があると思われる。このことは、南部曲家を対象とする研究分野が地理学、建築学、民俗学など多岐にわたり、相互の交流が活発ではないことが一因かも知れない。また、研究者自身の関心が、一地方の民家そのものよりも他地方の民家も含めた相互関連の解明の方に重点があるためかも知れない。しかし、その場合でも特定の学問分野の枠内だけで解決するような問題ではないことは明らかである。民家の地理学的研究においては、フランスの地理学者 J. ブリューンが述べたように¹⁾、①その民家がどこにあるか（地理的位置）、②その民家がいかに造られてあるか（形態・構造）、③その民家がどこまであるか（地理的分布）、④その民家がどうなるだろうか（変化）という4つが基本的疑問であり、②と④の疑問においても単に形態・構造や変化に関心があるのではなく、①や③同様それらを空間的に捕らえる視点が重要であろう。そのためにも他分

野の成果を十分に取り入れる必要がある。

そこで、本研究の第一の目的は、地理学に限らず隣接分野も含めてこれまでの南部曲家に関する研究で何が明らかになり何が明らかになっていないのか、またこれまでの研究に問題はなかったのかを整理し、考察することにある。そうすることによって、今後の研究の方向づけが可能となろう。さらに、いくつかの問いについては仮説を提出することが第二の目的となる。ただし、本論で提出する仮説はいわば作業仮説であり、今後の研究の方向性を示すもので必ずしも十分な裏付けがあるわけではない。

しかし、これまで南部曲家に関して従来の研究に疑問を抱き、再検討をしようとした試みがなかった訳ではない。山影（1971）は「南部曲家の従来の研究に対する2,3の疑問」という論文の中で、それまでの研究や実地調査から疑問点を次の6つに整理している。①分布範囲の未決定、②宅地内の家の配置と方位、③間取り（遠野地方にある座頭部屋の機能）、④曲家と馬飼養の関係、⑤曲家成立年代、⑥曲家の発生地²の6つである。しかし、これらの問題は約20年経過した現在でも解決されていない²。また、杉浦（1988b pp.116-117）も南部曲家に関する研究を展望するだけでなく、岩手郡や紫波郡に多い左厩型³と遠野地方に多い右厩型の分布や系統上の関係の考察が不十分であること、曲家という固有の様式の形態の必然性を説明するには機能論的説明では十分ではないこと、曲家のサブ・タイプの分布を踏まえて、その成立と拡散、系統の伝播を考察した文化地理学的な考察が不十分であることなどを指摘しているが、杉浦自身これらに答えているわけではない。

そこで、筆者はこれらの疑問を解明するためには、まずこれまで明らかになったことを整理すると共に問題の所在を明らかにする必要があると考えた。山影（1971）の指摘以降約20年が経過し、その間にも多くの調査・研究等が行われており、それらの成果も含めて再整理することはそれなりの意義があるであろう。なお、本論では山影（1971）や杉浦（1988b）の指摘を参考にしつつ、問題を一応①南部曲家の形態的および機能的特徴、②南部曲家の分布範囲、③南部曲家と馬の飼養および生産との関連、④南部曲家の間取り形態、⑤南部曲家の成立の5つに分けて論じている。

II. 南部曲家の形態的および機能的特徴について

1. 南部曲家の形態的特徴について

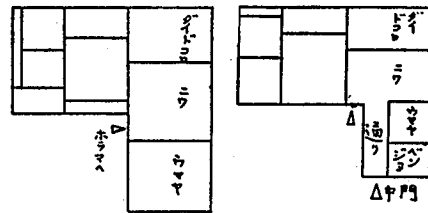
一般に曲家とは、「長方形の軀幹部分の一端に、突出部がつけられてL型をなした住家」をさし、「このような形態は日本各地に分布し、曲屋の呼称がかぎ屋・つの屋とともに用いられる場合が多い」（『地理学辞典 改訂版』1989 二宮書店 p.635）。また、狭義には南部地方（岩手県）の曲家のことを指すが、本論では混乱を避けるため、前者の意には杉本（1969a p.87）にならって「L字型民家」を用い、「曲家」という語は後者の意に限って用いることにする。なお、曲家の表記の仕方には、この他に「曲り家」、「曲屋」、「曲り屋」などいろいろあるが、本論では引用文以外は「曲家」で統一

することとする。

さて、南部曲家に類似したL字型民家には、秋田、山形、福島、新潟県などの深雪地帯に発達した「中門造」や関東地方の茨城県久慈川・那珂川流域の「曲り付き」、筑波山周辺の「マガリヤ」などがあり（山本他 1971など）、それらの中には南部曲家同様曲り部が厩になっているものもある。そこで、南部曲家の形態的特徴を、外観が類似し分布域が隣接しかつ一部は重複している中門造と対比させながら述べてみる。

まず、中門造の特徴を主に小倉(1955 pp.142-143)に基づいて列挙してみる（図1参照）。

①入口には土間（ニワ）に直接入る入口と曲り部の先端妻側にある中門口と2つある。中門口からは母屋側についた通り土間を通して土間（ニワ）や台所に通ずる。通り土間に沿って厩、物置、便所が付属する。



①南部曲家

②中門造

図1 南部曲家と中門造
出典：小倉(1955) p.140

②中門部の突き出しは三間が大きい方で、一間または半間位のものもある。厩は一般に小さく、馬1、2頭が入れる程度である。

③中門には平屋建てと二階建てがある。

④座敷前にも中門が突き出して凹字形の平面をなす両中門と呼ばれるものや、母屋の裏側などに突出したものもある。

⑤中門の屋根は茅葺や葎葺で、寄棟、切妻、半切妻とし、中門口の前には庇がつくのが普通である。

これと対比する形で南部曲家の特徴を述べると、

①入口は洞（母屋と曲り部の屋根が交わって谷になっているところ）下近くにあり、このホラマエから土間に入る。

②曲り部は通常梁間一杯に厩がとられる。ただし、この他に一部が土間（トオリ）になっている形も見られ、特に古い曲家に多く見られる（杉浦 1985 p.39, 1988a p.249）。

③曲り部は平屋建てである。

④座敷部が突出したり、曲り部が後方や側方などに突出することはない。

⑤屋根は茅葺であるが、母屋の屋根が寄棟なのに対して、曲り部の屋根には寄棟と入母屋がある。曲り部が寄棟であるのは古い曲家に多い（小倉 1955 p.208, 小野 1968 p.194, 一戸 1981 p.22, 西根町教育委員会編 1986 p.20）。また、曲家には厩と母屋の棟の高さが同じもの、厩の方が母屋より一段低いもの、高低のついた二つの棟をなだらかな曲線で結ぶものがある¹⁾（川島 1976 p.225）。

このようにみえてくると、典型的な南部曲家は中門造とは明らかに異なるが、実際にはいろいろなバリエーションがあり、必ずしも明確に区別がつかうわけではない。特に、突出部が厩となる厩中門と南部曲家はかなり類似しているし、後述するように秋田県仙北地方や岩手県雫石地方には両者の合いの

子的民家も存在する。しかし、形態的に決定的な違いは、中門口があるかないかであろう。杉浦(1980 p.169, 1988a p.101)も「南部曲家との比較において、中門造民家の形態の最大の特徴は、「中門口」と呼ばれる曲り部(突出部、いわゆる「中門」)先端に入口が存在し、そこから奥のドマニワに通ずる「通り土間」が形成されていることであろう」と述べている。また、宮澤(1989 p.125)はこれ以外に、曲家は二棟(筆者注:母屋と厩)の建物が合わさったため、母屋と曲り部分の結合は強固ではないのに対し、中門造では中門は母屋から張り出しているため構造体として強く結合していると述べ、両者の成立事情が異なりそれが構造に影響を与えたことを指摘している。しかし、宮澤は中門が後世に増築されている例も多いことを認めており(p.125)、また後述するように曲家には当初から曲家として建築されたものもあり、結合度の違いという構造的な違いは決定的ではないように思える。

2. 南部曲家の機能的特徴について

旧南部藩特有と言われる南部曲家は、なぜ曲家の形態をとったのであろうか。それはどのような機能的特徴をもつのか。このことは、曲家の成立と存続の要因とも関わっており、機能論的視点から曲家の成立を説明するものも多くみられる。そこで、内厩でかつ鍵型に配置し曲家とすることの意義を、他の民家形式つまり外厩直家および内厩直家との比較を通して主に機能論的視点から探ってみる。これについては従来さまざまな説明がなされてきたが、その中にはなぜ内厩かの説明はしても、なぜ内厩直家ではなく鍵型配置の曲家なのかの説明をしていないものも多い。そこで、まず内厩方式と外厩方式との比較を行い、次いで曲家と内厩直家の比較を行うことにする。

(1) 内厩方式と外厩方式との比較

まず、内厩方式は外厩方式と比べて、常時ダイドコロから馬を監視でき、また土間にある飼料釜にも近いので、特に夜間や冬期の馬の飼育には便利である(田中 1939 p.8, 小倉 1955 p.20, 畠山 1956 p.46, 矢嶋 1956 p.121)。また、ダイドコロの炉や釜の火気で厩が暖まり、特に、寒冷な地域では冬期の家畜の保温に都合が良いことがあげられる(小倉 1955 p.20, 矢嶋 1956 p.121)。したがって、冬期寒冷で積雪も多い東北地方には内厩方式が広く分布している。

森(1983 pp.219-220)によれば、「地方歌農書」には「牛馬は居宅の内に立よかし 放れ馬屋ハヤせる者也」、「会津農書」にも「馬屋は内厩に居ながら見る様にしてよく、外厩は寒くして馬瘠る」とある。馬は牛と違って取扱いが難しく、「厩肥をとるために役馬を厩飼にするようになってから馬の飼育は一層困難となり、常に管理の目を離すことが出来なくなった。そのために厩舎は民家に接続せしめ、寝室・台所・常居からよく管理し得るところに設けられるに至った。」(森 1983 p.346)。また、近世の東北地方において外厩から内厩へと移行していった過程を、草野(1991 p.20)は次のように推定している。近世初頭以来の急速な馬耕の普及によって、高持農民(本百姓)の住居の大多数に必要な厩は、江戸初期(17世紀)にはほとんどが別棟の小屋(外厩)であり、内厩は会津や津

軽などの豪雪地帯に限られていた。厩肥などで腐食が早くかつ堀立式の厩は、別棟の方が建て替えて都合がよかった。しかし、当時内厩方式を採用した地域が豪雪地帯と重なることから、内厩として建て始めた最初の理由は、積雪期の飼養管理の利便のためであったと考えられる。18世紀に入ると、耕馬の冬期における健康管理から少雪寒冷地帯（上北・三八、遠野、東根地方）でも内厩方式がみられるようになり、18世紀後半には福島県中央地方や白河地方にも普及した。こうして19世紀後半に至っても外厩地域であったのは、岩手県南から宮城県にいたる旧伊達藩領と、相馬・いわきおよび福島県北地方であった。このように、森も草野も内厩における飼養管理の利便性を強調している²⁾。

南部曲家も内厩方式であるから、上記の特徴はそのまま曲家にもあてはまる。ところが、専修大学地理学研究会(1988 p.17)などでは、これらが曲家成立の要因の1つであるかのように記されている。しかし、馬を保護飼育することは南部曲家に限らず、内厩直家でも同じような保護飼育を行っている(山影 1971 p.4, 観光資源保護財団編 1984 p.21)。それゆえ上記の内厩の利点は、内厩直家と比較した際の曲家の利点とはなりえない。

また、今(1989 p.129)、西根町史編纂委員会編(1986 pp.719-720)、吉田(1987 p.38)には、厩の屋根に破風があるため、煙が屋根ふところを通して馬の背を暖める旨の記述があり、阿部(1988 p.168)はこれについて、「曲り家の成因を農民の愛馬精神に求める通説に共通するものである」と述べている。しかし、馬の背を通して暖気(煙)を破風から排出させるのは、内厩直家でも屋根の妻の一方を入母屋風にして破風をつくることで可能なはずである。また、「煙を家に充満させるのは、(中略)馬産地においては厩の屋根の妻に煙出しを設けて、炉その他の煙をそこに集めて排出すれば、煙の通過することによって厩も多少温かくなると信じられているからでもある。煙がはたして炉から厩まで温度を保持して来るものとすれば、有効であるかも知れないが、恐らくそれは昔からの慣習に後世理屈をつけたものの説明であろう。」(日本学術振興会編 1941 p.88)という説もある。さらに、昭和50年前後に岩手県の曲家を調査した米田(1982 pp.16-17)は、曲り部の屋根型では、1119戸中寄棟が $\frac{2}{3}$ 以上占めるのに対し入母屋は約3割しか占めず、かつ曲家母屋に煙出しのある民家は多いが、曲り部分に煙出しが付属する家は極めて少ないことを明らかにしている。しかも、前述したように曲り部の屋根が入母屋で破風をもつのは、比較的新しいタイプの曲家で、古い曲家では母屋、曲り部ともに寄棟であると言われていることを考え合わせれば³⁾、「冬期の家畜の保温のために曲家にした」という説明は、普及・存続の要因としてはともかく、少なくとも成立の要因としては受け入れ難い。

(2) 曲家と内厩直家の比較

まず、曲家にすると冬の卓越風である北西風や西風を防ぎ、前庭に暖かい日だまりができることがあげられる(矢嶋 1956 pp.121-122, 大河 1976 p.12, 大河・丹地 1979 p.107, 観光資源保護財団編 1984 p.21, 遠野市立博物館編 1990 p.62)。曲家の場合、後述する右厩タイプであれ左厩タイプであれ、一般的には東南ないしは南の方向に庭が開かれており、冬の卓越風を防ぐには効果的に思える。しかし、米田(1982 p.19)が指摘したように、山間部では南面または東面する曲家も多いが、地

形の影響を受け、あらゆる方向を向いた曲家が存在しており、冬の卓越風を防ぐために曲家にしたという説明は、北上川流域や遠野盆地にはあてはまっても⁴⁾、山間部にはあてはまらない。なお、村田(1990)は紫波地方では冷涼性気候における飢饉凶作対策として、「曲屋を採用し内田内苗代の保護に役立てた」(p.60)と述べているが、最大1町歩にも及ぶ屋敷地の南東側半分に配置した内田や内苗代の保護に曲家や付属建物の鍵型配置がどれほどの効果をもつかは疑問であり、村田(1990 p.57)も述べているように、内田や内苗代の保護に直接役立ったのは屋敷の西北側に配置したエグネ(防風林)であろう。

また、上記理由と関連するが、母屋を犠牲にしても曲り部を日当たりの良い位置に建てるため、母屋が南面する場合は南方向に突出させたことも考えられる(小倉 1934 p.36 p.41, 専修大学地理学研究会 1988 p.17)。確かに、内厩直家であれば、南面する母屋の厩の桁行は制限されるため、突出させた方が南に面する家屋面は広くなる。ところが、遠野地方に多くみられる母屋が南面し、向かって左側に突出する曲家では、曲り部の南に面する部分には入口だけでなく窓もなくて一面が壁でおおわれている場合が少なくなく⁵⁾、本当に厩の日当たりを考えたか疑問に思える。これは母屋が東面し、向かって右側に厩が突出する場合も同様である。

次に、民家建築の構造に関して考えてみる。まず、多数の馬を養う場合、厩を直家の一部に取り込むと直家が長くなりすぎるが、厩を鍵型に取り付けることで、家屋構造が強化されるという利点がある(小倉 1934 p.41, 田中 1939 p.8, 大河 1976 p.12, 観光資源保護財団編 1984 p.21, 専修大学地理学研究会 1988 p.17)。秋元孝雄は、「藩政時代には、この梁の長さは規制されていたようである。(中略)大きなウマヤを本屋に取り込む時、短い梁間だと桁行が伸びた細長い家となり構造的に非常に不安定な家になってしまう訳である。その点曲り家はウマヤを突出させることによってこれを回避している事になる。」(西根町教育委員会編 1986 p.17)と述べている。ただし、秋元は南部藩で梁の長さが規制されていたという根拠を示してはいない。いずれにせよ、これらは馬の飼養や生産の進展に伴い、多頭数飼育には曲家の方が有利であることを述べており、多頭数飼育を契機に曲家が成立ないしは普及したことを示唆している。また、吉田(1987 p.24)も、内厩でも直家になるか曲家になるかは馬の数によると述べている。仮にそうだとすると、1戸当りの飼育頭数が多く馬産の盛んな地域には曲家が広がり、馬産がさほど盛んではない地域では絶対的あるいは相対的に直家が多いという仮説が成り立つ。

しかし、直家でもかなり横長の民家が存在する。盛田・長谷川編(1991 p.211)には、積雪地帯である津軽の五所川原の旧平山家(桁行17間、梁間6間、桁行対梁間の比は2.8、7房のまやがある)が紹介されている。また、草野(1991 p.20)によれば、馬産地帯である青森県上北地方の直家の内厩は特別大きく、平入り母屋下手の梁間全体を厩とし、その面積は15~25坪にも及び、母屋全体の2割5分~3割を占め、5頭以上飼育できるほどである。草野(1991)が調べた上北地方の直家の中で規模が最大なのは、十和田市にある福沢(文)家宅で、桁行は15.6間、梁間は6間で、厩面積は24.6坪もあ

る。桁行対梁間の比も福沢(文)家宅が最大で2.6、他の11軒の内厩直家も1.7~2.4の範囲にある⁶⁾(p. 98)。したがって、上記仮説をそのまま受け入れるというわけにはいかない。なお、この仮説に関しては、後述の「IV. 南部曲家と馬の飼養および生産との関係について」でもふれる。

次に、厩を鍵型配置することで、歩行距離が直家の場合より短くなるという利点があげられている(田中 1939 p.8, 雫石町歴史民俗資料館編 1990 p.2)。が、これを曲家成立の要因の一つと理解するよりは、もともと作業等に便利なように別棟の厩を鍵型に配置していたのを、内厩にした際に同様の配置にした(小倉 1955 p.140)と解した方が自然である。ただし、それには曲家分布地域に曲家が登場する前、厩があったのかどうか、あった場合その配置はどうであったのかを明らかにする必要がある。

さらに、狭い敷地を有効利用するには、曲家の方が都合が良いという説もある(木内・大槻 1942 p.912, 川島 1976 p.218, 大河・丹地 1979 p.107)。敷地がやや広い方形ないし三角地である場合や南北に長い場合に、別棟の付属舎を鍵型に配置するのは一般的にみられる(本多 1958 p.104, 川島 1976 p.16)。したがって、内厩にする時、敷地の条件から曲家にせざるを得なかったことも考えられる。なお、氏家(1965 p.15)は「同じ建坪で直家構造よりも鍵型構造家屋の方は、広い宅地面積を必要とする」と述べ、「鍵型構造家屋は地形的には平坦性を必要条件とする」という仮説を検討し、東北地方についてはそれを自ら棄却をしている。この結果は、本来宅地条件を所与として考えるべきところを、氏家は建坪条件を所与として考えたから当然と言える。ただし、逆に氏家が言うように南部曲家を含む東北地方の鍵型構造家屋が、山地分布型であるといえるかどうかについては検討の余地がある。

以上、曲家と外厩直家や内厩直家との比較を特に機能的な面に重点をおいてみてきた。しかし、従来曲家の成立や存続の要因と言われてきたものには説得力を欠くものが多く、曲家の特徴ではあってもそれゆえに曲家が成立ないしは存続してきたと言えるものは少ない。馬産との関係はここでは詳しくふれていないが、米田(1982 p.22)も、「曲り屋は馬産地域に適した民家形式といわれてきたが、馬産地域でも曲り屋が存在しなかった地域が多いこと、突出部の屋根型が寄棟でかつ煙出しの存在しない場合が多いこと、ウマヤの方向が必ずしも南面または東面していないことから、曲り屋は馬産地域に最も適した民家であるかどうかは疑わしい」と述べている。いずれにしても、曲家分布地域では直家も多く分布しており、曲家方式を採用した農家としない農家にはどのような違いがあるのかを他の視点からも考察しなければならないだろう。これについては、「VI. 南部曲家の成立について」で述べることにする。

Ⅲ. 南部曲家の分布について

1. 岩手県内における南部曲家の分布

南部曲家の分布に関して、便宜的に岩手県内と県外とに分けて述べることにする。

従来より南部曲家は旧南部藩特有の伝統的民家として注目されてきたが、旧南部藩領内に広く存在する(した)のではなく、そのほとんどは現在の岩手県域に分布している(いた)と言われている。しかし、南部曲家の分布をオリジナルな調査・資料に基づいて論じたものは少ない。特に、市町村域レベルではなく、より広域な県域レベルで調査したものとしては、田中(1939)、木内・大槻(1942)、横田(1950)、氏家(1965)、佐藤(1967)、杉本(1969a)、米田(1982)、村田(1990)があるのみである。しかも、氏家(1965)を除けば、すべて岩手県内のみを対象としている。また、「岩手県の古民家」(東北大学建築学科佐藤巧研究室編 1978)は、調査の性格上サンプル調査であり他とは異なるが、サンプル数が多いのでここで取り上げることにする。

まず、これらの中で最も調査年次が古い田中(1939 p.6)によると、昭和10年(1935年)頃¹⁾に南部曲家は岩手県下に約1万戸あり、その数は岩手、紫波、上閉伊郡が最も多く、下閉伊、九戸郡がこれに次ぎ、稗貫、和賀、二戸郡にはわずかしかない。これに反し、旧伊達藩領であった胆沢、江刺、西磐井、東磐井、

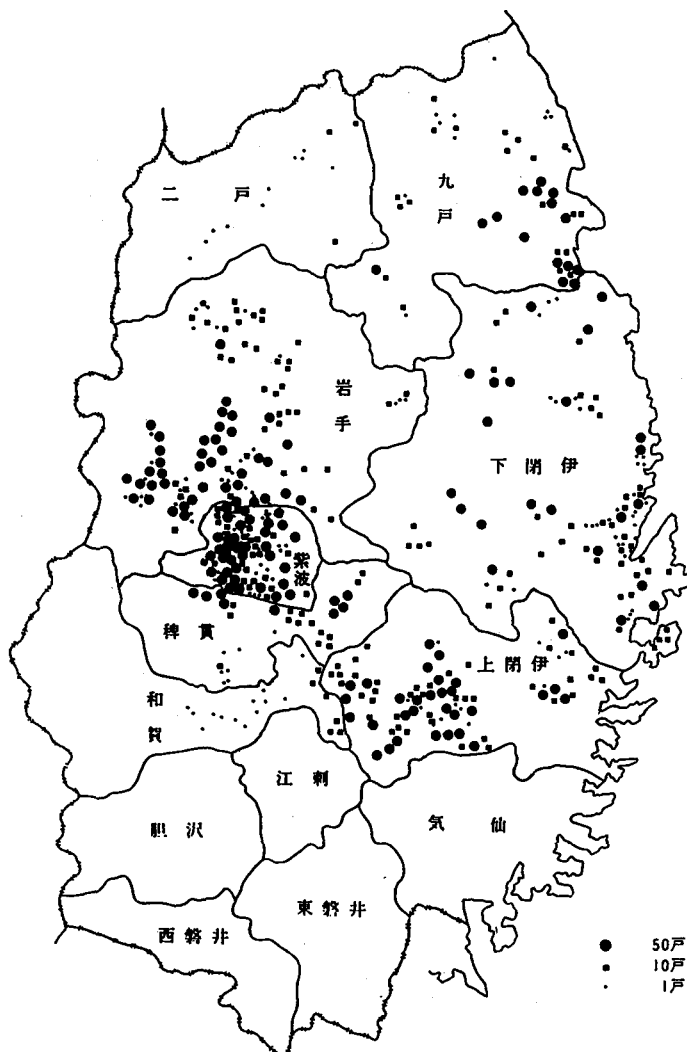


図2 田中の南部曲家の分布図(昭和10年)

出典：岩手県(1965) p.164

気仙の南5郡にはこの様式の民家はない。また、田中は同じ南部藩領内でも、和賀郡は極めて少なく、稗貫郡も有る地方と無い地方とあることから、民家建築様式の上で一本の文化的境界線が引けることを指摘している。ただし、田中(1939)には分布図は掲載されておらず、その根拠となった資料や調査方法についても何も述べられていない。また、岩手県(1965 p.164)には、田中が作成した昭和10年末現在の「県北曲家の分布図」(図2)が掲載されているが、これにも説明は記されていない。が、田中(1975 p.192)が「筆者は昭和10年に県内を調査したときは、1万3百軒を越していた」と述べているところから判断すると、実地調査をしたらしい。

一方、木内・大槻(1942)は、2万5千分の1及び5万分の1の地形図(大正元年測図)²⁾より曲家を読みとるという方法で、盛岡を中心とする約80km四方の地域³⁾について分布図を作成した。それによると(pp.910-911)、曲家が集落戸数の8割以上を占める核心地域は、盛岡より以南の北上川右岸(西岸)の扇状地で、日詰町がのる滝名川扇状地がその南限にあたる。その南の葛丸川扇状地では少なく、花巻付近ではほとんど消滅する。盛岡の西にあたる雫石川支流葛根田川扇状地も主要な分布地域で、奥羽山脈が西限となる。ただし、和賀川上流部には分布しない。盛岡以北は沼宮内、平館付近で消滅するが、さらに北の馬淵川段丘上(金田一付近)には少しではあるが存在する。東限は決定し難いが、沿岸部までは達していないようである。このように木内・大槻が作成した分布図は、集落毎の曲家の有無及び密度が判読できる細密なものとなっているが、著者らも認めているように、この分布図は厳密には南部曲家ではなく、地形図上で鍵型に示された家屋の分布図である。後述する氏家(1965)の場合と同様に、その中には直家でありながら厩等を鍵型に接続ないしは配置している家屋も相当数含まれていると考えられる。したがって、この分布図は南部曲家の分布図としてみるよりは、曲家および鍵型配置の家屋の分布図と理解した方がよいのではなかろうか。

横田(1950 p.89)には、昭和16年(1941

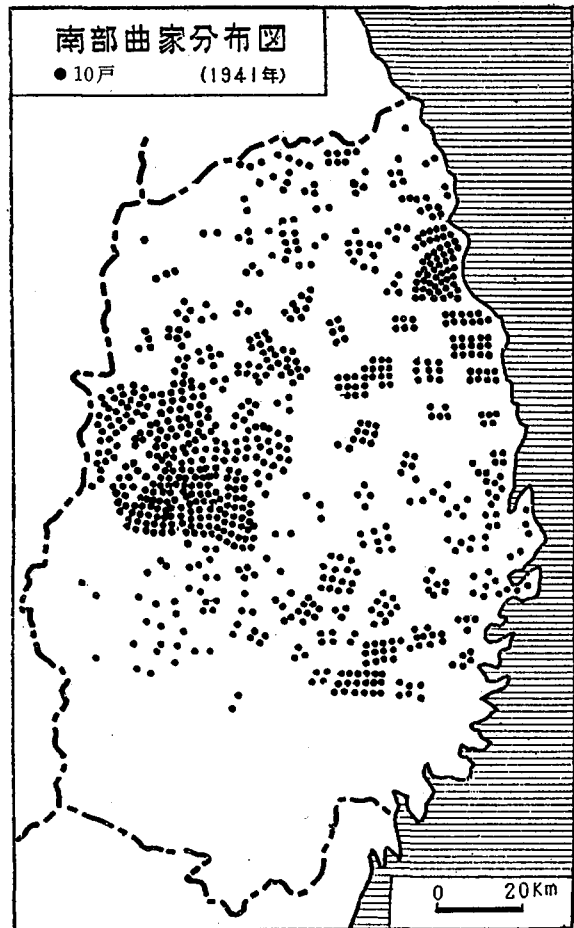


図3 横田の南部曲家の分布図(昭和16年)
出典:横田(1950) p.89

年)の岩手県内の曲家の分布状況を1点10戸のドットで示した分布図(図3)が掲載されているが、横田(1950)はこの分布図の作成方法だけでなく、分布の説明もまったく述べていない。が、ドットが密集する地域ではドットが規則的に配置されているところからみると、当時の市町村が集計の基域(単位地域)と推測される。筆者が図中のドット数を数えたところでは、当時約8700戸の曲家があったらしい。また、この分布図を見る限り、盛岡市とその西部(滝沢村と雫石町)並びに南部(紫波郡)が南部曲家の一大集中地域であり、遠野付近は意外に少ない。むしろ、沿岸に近い野田村付近にかなり高密に分布しているのが目立つ。野田村付近での集中は、後述するように藩政期の馬産と関係があるのかもしれない。

氏家(1965)は木内・大槻(1942)と同様に地形図(5万分の1)⁴⁾中の鍵型黒描記号を利用し、東日本における鍵型構造家屋の分布を考察している。5万分の1の地形図は2万5千分の1の地形図と比べて精度の点では劣るものの、一部地域しか作成されていない後者とは違って全国をカバーしている点で広域の研究にはやむをえないとしている。氏家のいう鍵型構造家屋とは南部曲家や中門造などのL字型民家の他に母屋と付属家屋を直角状に配置した家屋やコの字型のくど造および口の字型家屋をも含むものである。分布図は各5万分の1の地形図の範囲を基域とし、図葉毎に集落内に占める鍵型黒描記号の割合の平均をその図葉の値として、鍵型構造家屋率の等値線図という相対分布図を描いている。氏家によれば、鍵型構造家屋は表日本に多く、岩手県と埼玉県東部の2つの核心地域がある。前者にはさらに比率が9割を越える日詰(筆者注:盛岡図葉の南隣の図葉)と土淵(筆者注:遠野図葉の北隣の図葉)の2つの核心があり、絶対的分布は集落密度の点から日詰周辺に多いが、「集落内に占める曲家戸数の比率からみて、いずれも南部曲家の核心地域を形成している」(p.14)と述べている。しかしながら、南部曲家が存在しないといわれる岩手県南部から仙台平野にかけての旧伊達藩領内でもこの比率は中位の値を示しており、杉浦(1988b p.116)が言うような「この図中の岩手県下の部分は、そのままほぼ南部曲家の分布を示したもの」とは考えられない。もっとも、杉浦(1988b p.116)も氏家の「資料の数量的な信頼性については再検討する必要がある」と述べ、「氏家(1965)によると分布の核心地域では曲家(鍵型構造家屋)が90%以上、その周辺で70%以上になる。しかし、この数値そのものは資料の性質、限界から必ずしもそのまま農村集落内における曲家の比率として解し得るかどうかは疑問で、常識的にはやや高すぎると考えられる。これまで報告された現地調査等の結果から判断すると、分布稠密地域でせいぜい40~60%、周辺部ではさらに低かったことが予想される。」(杉浦 1988a p.249)と批判している。いずれにしても、地形図ではL字型民家と付属舎等を鍵型配置した家屋が区別できず⁵⁾、氏家の分布図や前述した木内・大槻(1942)の分布図から南部曲家の分布を論じることは無理がある。

佐藤(1967)は、昭和23年(1948年)時点の岩手県における曲家の絶対数を郡単位で表示し、かつ農家戸数に占める曲家の割合が視角的にわかる分布図(図4)を作成している。が、この図の作成方法、資料等については記載されていない。この図を筆者が判読した結果によると、昭和23年の岩手県下の



(1943~1948年実地調査作図, 1975年再調査修正図)

図5 村田の南部曲家の分布図(昭和18-23年)

出典: 村田(1990) p. 60

究室編 1978) では, 第1次調査対象¹⁰⁾となった約800戸のうち農家で曲家である約130戸の分布について述べられている。その分布図を佐島(1980)が作成している(図6)¹¹⁾。「岩手県の古民家」(p. 35)によると, 曲家は旧伊達藩領(胆沢, 西磐井, 東磐井, 江刺, 気仙の5郡)および旧南部藩領の花巻市, 和賀郡には全くないしはほとんどみられない。二戸郡や九戸郡の山間部でも非常に少なく, 分布パターンは基本的には既発表の田中や杉本, 村田による報告と同じである(p. 37)。しかし, 田中ら

の分布図は新しい時期における現状分布を示すものであり、それから直ちに旧藩時代の曲家の分布状況を知るには無理があるとも述べている(p. 61)¹²⁾。

米田(1982)は2万5千分の1の地形図に基づいて、現存を確認した曲家1429戸(内岩手県内1425戸、青森県内4戸)の全数調査を昭和48～53年に行っている。それによれば(pp.13-15)、曲家が最も密に分布するのは、遠野盆地とその周辺部、および閉伊川中流域とその支流の小国川流域である。盛岡市南方の都南村、矢巾町、紫波町にも比較的多い。沿岸部に位置している曲家は、ミクロ的にみると多くの場合海岸線から4 km以上から離れた内陸集落に分布しており¹³⁾、曲家が漁家(半農半漁も含む)の家屋としては採用されなかったことを示唆している。また、地形的には、山間部では河川の中・上流部の河谷に浴って分布し、盆地部では盆地周辺の山麓地域に多く存在している。

このように、米田の分布図では都市化が著しい盛岡市周辺部がもはや核心地域ではなく、またこれまでの調査結果では必ずしも高密に分布しているとは認められなかった地域(小国川流域一帯や盛岡市北東にある玉山村東部地区など)でも集中して分布していることから、この分布図はもはや過去の分布パターンを反映しているとは言えず、残存パターンを示していると解した方がよいことを示している。このことは、米田が作成した「市町村別曲り屋の現存率(曲り屋数/世帯数)」の分布図(米田1982 p.15)において、下閉伊地方山間部や遠野盆地とその周辺部で高く、北上川流域や沿岸部で低いことから推測される。

以上、オリジナルなデータに基づいて県域レベルという広域の分布について論じた研究を紹介してきたが、これら以外で広域の分布について述べているのはこれらの文献のどれかを引用している場合がほとんどである。しかし、これらの分布図が示している時期は、木内・大槻(1942)が大正初期、田中(1939)、横田(1950)、氏家(1965)、佐藤(1967)、杉本(1969a)、村田(1990)が戦前から戦後直後にかけての昭和初期、佐島(1980)、米田(1982)が高度経済成長終了後の昭和50年前後であり、東北大学建築学科佐藤巧研究室編(1978 p.61)が述べているように、これらから「直ちに旧藩時代の曲家の分布状況を知るには無理がある」かも知れない。特に、調査時期が新しくなるほど、過去の分布状況から一層離れ、残存パターンを示す傾向にあることは事実であり、高度経済成長後の調査はそれが著し

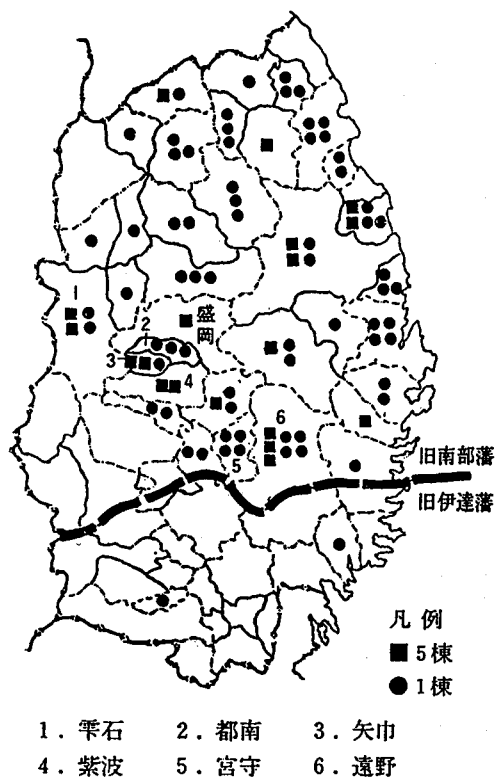


図6 佐島の南部曲家の分布図(昭和52年)
出典:佐島(1980) p. 2

いと考えられる。また、佐島(1980)の分布図のもとになった資料は全数調査でも統計学的な意味でのサンプル調査でもない。さらに、地形図を資料に用いた木内・大槻(1942)および氏家(1965)の分布図をそのまま曲家の分布図としてみることに抵抗があり、佐藤(1967)の分布図は粗すぎる。こうしてみると、不十分ながらも過去の分布状況を推測するのに有効と考えられるのは、田中(岩手県 1965)、横田(1950)、杉本(1969a)および村田(1990)の分布図ということになる。

これらの分布図から戦前における岩手県内の曲家の分布状況の概略は把握できるが、細部に問題がないわけではない。核心地域や高密度地域はほぼ一致しているが、縁辺地域や分布範囲の限界となると必ずしも明確ではない。そのためには県域レベルの調査だけでなく、市町村レベルの調査結果や他県についての調査結果をも考慮しなければならない。

まず、旧伊達藩領に南部曲家がまったく存在しないのかという点についてだが、昭和58年に藩境地帯の民家(旧南部藩40戸、旧伊達藩25戸)の復元調査を行った青木・大岡(1987 p.70)および大岡(1990 p.130)によれば、調査した旧伊達藩領内の民家には曲家形式の住宅はない。一方、東北大学建築学科佐藤巧研究室編(1978)は、胆沢、西磐井、東磐井、江刺、気仙の5郡は「旧仙台藩、一関藩領に属し、曲り家の全く見られない地域である」(p.39)と述べているが、同書内の第1次調査対象一覧表によると、西磐井郡平泉町と大船渡市には1戸ずつ曲家農家が存在し、佐島(1980)の分布図(図6)にもそれらが表されている。ただし、これらが南部曲家であるかどうかは不明である。胆沢町編(1985 p.196)にも、「南部領の影響か、若柳の下嵐江部落に以前曲家があったことを伝えている。昭和15年頃は曲家もすたれ、1軒だけ残っていた。」とあるが、これについても詳細は不明である。

また、旧南部藩領内でも木内・大槻(1942 p.911)や杉本(1969a p.135)、村田(1990 p.59)では曲家はないとされた花巻付近については¹⁴⁾、田中(岩手県 1965)や横田(1950)の分布図によれば、花巻南方の和賀郡(北上市付近)にまで曲家の分布は及んでいる。しかも、横田(1950)の分布図には、湯田町や沢内村にも曲家が存在していたことが示されている。沢内の民家を昭和39年に調査した宮内(1965 p.42)によれば、「沢内と雫石は南部領で山伏峠によって隣接し部屋の呼称は共通しているが外観、平面構成上別系統の直家と曲家である。南北に長い沢内盆地内では山伏峠寄りに数少くとも曲家が存在したのは雫石よりにじみ出したものと考えられる」と、雫石に近い北部には存在したことを認めている。が、それを除けば、沢内村と湯田町では酷似した平面をもつ内厩式直家で、共に裏日本系の中門(玄関)が付加されている(p.42)。

二戸郡と久慈市や野田村付近を除く九戸郡も曲家は非常に少ないが、九戸郡には「もとはかなり曲り家もあったと言われる」(東北大学建築学科佐藤巧研究室編 1978 p.44)、九戸郡大野村大野にはかつて「曲屋が広く分布しておった」(岩手県教育委員会編 1966 p.88)、南部曲家が「青森県南部から岩手県北地方の九戸郡、下閉伊郡それから内陸部の二戸郡、(中略)に分布していた」(吉田・及川編 1983 p.292)、「福岡近辺(現二戸市)にはかつて曲り家が直ご家が混在していた」(東北大学建築学科佐藤巧研究室編 1978 p.44)などの記述があり、数は別として以前は県北地方にも広範

囲に分布していたようである。

このように、岩手県内の分布に限っても検討すべき点は多い。さらに、これまでの分布図は絶対量あるいは存在の有無という絶対分布が主であり、氏家(1965)や海老沢(1966)が各々鍵型構造家屋、中門造の調査で行ったような総家屋数(あるいは総農家数)に占める割合といった相対分布は必ずしも明確ではない¹⁵⁾。基域毎の相対量が明らかになれば、曲家の分布を説明する要因を明らかにするための統計学的な分析を行うことが可能となるため¹⁶⁾、広域にわたる相対分布図の作成が望まれる。

2. 岩手県外における南部曲家の分布

次に、岩手県外での分布状況をみでみる。まず、秋田県の仙北地方(旧秋田佐竹藩領)にも曲家があることは、蔵田(1952a)、宮内(1965)、佐藤(1967)、小野(1968)、秋田県教育委員会編(1973)などにより従来から広く知られていた。例えば佐藤(1967(2) p.72)は、「横手盆地は秋田中門造の系統と、奥羽山脈を越えてのびてきた岩手県の曲家とが混交している。(中略)曲家の分布は馬産地であった仙北郡に密で、仙岩峠を越えて岩手県雫石地方からの伝播と思われる。」と述べている。小野(1968 p.21)も、仙北村(現仙北町)高梨にある後藤家宅は、水屋が突き出ているものの曲り部分より出入りしていないことから、中門造りではなく、角館方面の南部曲家系の建て方であると述べ、南部曲家の影響が角館付近にまで及んだことを示唆している。

しかし、この地域を重点的に調査・研究したのは、杉浦(1980)と米田(1981)である。杉浦(1980 p.164)はそれまでの研究の多くが、「建築史的視点を中心とした少数の事例家屋についての研究である」ため、「仙北郡に分布する曲家のうち、どの地域までが南部系統のものであるかという点については、意見が分かれ、中門造系統の分布圏との接触関係についても、曖昧なまま言及されずにきた」と指摘している。そこで、杉浦は昭和20年代後半から30年代初め頃にかけて作成された課税のための家屋台帳を資料として、家屋形態などを検討している。それによると、この地域の曲家を含む家屋一般の平面形態には、「トオリ」と呼ばれる曲家の突出部の内側についている下屋(庇)下の柱廊と、ダイドコロの主側に側方に突出する水屋があるという特徴があるもの(p.166)、「仙北地方一帯には、かつて、南部曲家の形態と多くの点で共通性をもつ曲家が分布し、その割合は、田沢地区、生保内地区で特に高く、南方の横手盆地中央部に行くにつれ、低くなっている」(p.172)。その南限は、六郷村・仙南村付近にあり、そこは曲り部先端に入口をもつ「中門造系曲家」の分布域でもある(p.170)¹⁷⁾。

昭和52～54年に仙北地方の全草葺民家1702戸を調査した米田(1981)によると、曲家の分布状況については、杉浦(1980)とほぼ同じであるが、杉浦が調査しなかった仙北郡西部の協和町にも曲家が比較的残っている¹⁸⁾。また、進藤(1971 p.32)が協和町東端の稲沢地区のL字型民家は中門造に近い曲家で、曲家と中門造の中間型を示すが、峠一つ越した協和町荒川地区のL字型民家は典型的な中門造であると述べていることから、米田は「角館町に西接する協和町の東部が曲り家と中門造の境界と断定できる」(p.45)と主張している。

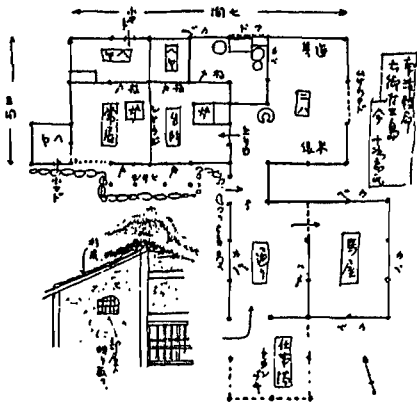
次に、1800年前後の菅江真澄の日記や地誌の挿図を分析した秋田県教育委員会編(1973 p.12-13)によると、当時仙北郡以外に山本郡、南秋田郡¹⁹⁾、平鹿郡にも曲家がみられたとのことであるが、これには中門造も含まれているのかもしれない²⁰⁾。また、藩政期に建てられた秋田県内の農家72棟を昭和46年度に調査した秋田県民家緊急調査によれば、仙北郡以外には曲家は見いだされていない(秋田県教育委員会編 1973 p.19)。それによると、仙北郡東北部を中心に「南部式曲屋」が存在するが、それには南部曲家と同形式(曲りの梁間一杯に厩をとる)のもの、厩の側に吹放しまたは屋内に取込んだ通りを設けた形式とがあり²¹⁾、後者は中門造の影響を受けている(p.18)。一方、仙北、平鹿の二郡には南部曲家の影響を受けて中門部の土間が発達した例があるとも述べられており(p.19)、曲家の影響が及んだ範囲は従来考えられているより広いのかもしれない。

このように、「横手盆地には秋田中門とともに曲家も分布し(中略)両様式の交界地域をなしている」(杉本 1977 p.100)が、秋田県に近い雫石にも「曲家と中門造りの合の子的な家」(宮内 1965 p.41)が分布している。雫石町御明神滝沢にある滝沢家宅は、向かって左に二階がある中門、右に入母屋の曲りをもつ、両中門造に類似した民家であるが、右手の突出部にある厩は大規模で、正面に入口はなく、南部曲家と中門造の中間的性格をもつ曲家である(文化財保護委員会 1965 p.51, 小野 1968 pp.186-187)。このように、「岩手県と秋田県の県境地帯には、南部曲家と中門造りの中間的性格をもつ、鍵家のあることは文化、技術の伝播の面より興味ある」(小野 1968 p.190)ことで、相互に影響を及ぼしあっている地域範囲はかなり広いと考えられる。一方、旧南部藩領であった秋田県鹿角郡に曲家があったという報告を筆者はいまだ知らない。

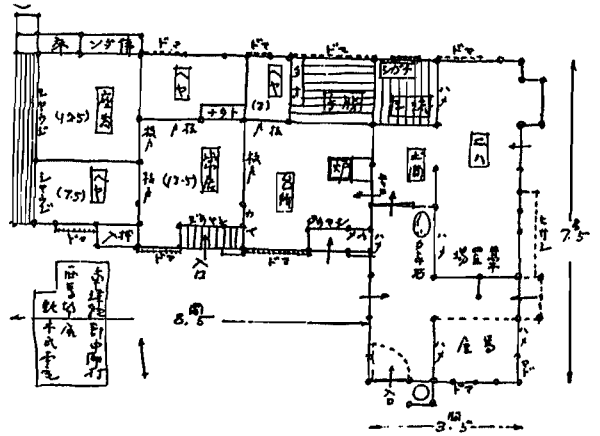
次に、青森県についてみる。旧南部藩領であった青森県東部については、従来あまり際立った特色が報告されていない(杉浦 1985 p.33, 杉浦 1988a p.244)。昭和46年度の青森県民家緊急調査である「青森県の民家」によれば、青森県の旧南部藩領地域には、「南部藩支配地とその周辺を中心として、馬産を予定した曲り家あるいは直家の農民住居平面形式が、近世を通じて次第に明瞭になってくる」(青森県教育委員会編 1974 p.7)という。しかし、曲家は少なくほとんどが直家で(佐藤 1967(1) p.85)、昭和46年度の上記調査では、旧南部領内の第2次調査対象民家63戸中、曲家農家は三八地区の3戸のみで、上北地区や下北地区にはない(青森県教育委員会編 1974 pp.25-27)。また、この調査以外には青森県東部地域のまとまった調査はなく、したがって曲家の広域的な分布状況を調べたものはない。

一方、津軽地方に目を移すと、かつては津軽にも曲家が存在したという記述がいくつかの文献に見受けられる(例えば、小倉 1934 p.35 p.42, 杉本 1969a p.135, 杉本 1977 p.63, 石原 1976 p.36)。これらはいずれも緑草会編(1930)を引用したものである。緑草会編(1930 p.14)には、「六郷村には数年前まで多数の曲り家があったが、曲り家は屋根の保存が悪いというので、近年悉く取壊して建替を行ったということである」とある。そして、南津軽郡六郷村三島の今宅(図7①)を例に取り上げ、「今氏の家は外観こそ変わっているが、プランは正に曲り家のそれで、明らかにその名残を示してい

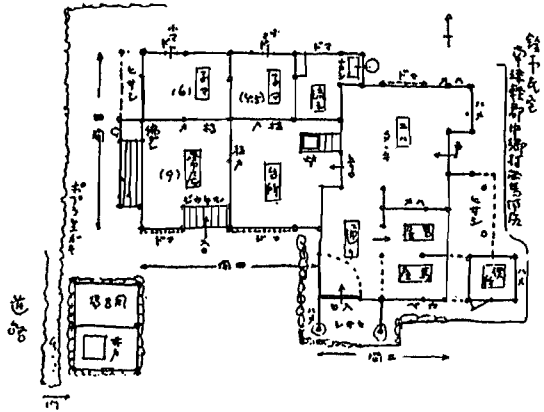
①



②



③



- ①今宅（南津軽郡六郷村三島）
- ②鈴木宅（南津軽郡中郷村西馬場尻）
- ③鈴木氏分家宅（南津軽郡中郷村西馬場尻）

図7 南部曲家と称される津軽の家屋の間取り図

出典：緑草会編（1930）p. 14, 16, 17



写真1 津川宅（南津軽郡六郷村三島）の前景
出典：緑草会編（1930）p. 15

る。独りこの家のみではない、六郷村の農家の大半は何れもこれと同様のプランを持っているのである。」と述べている。青森県の民家を調査した草野(1977 pp.39-40)は、既の形態を①南部曲家形式(三戸郡)、②内厩直家形式(上北郡)、③基本的には内厩直家ではあるが、別に出入り用として厩とは無関係に「出庇(だしばさし)」²²⁾をつけた形式(東津軽郡)、④出庇の先端に厩をつけた形式(南津軽郡)の4タイプに分類しているが、今宅と同様の平面形態を持つと思われる六郷村津川宅²³⁾(写真1)は④の好例で、このタイプは①と③の折衷形であると述べ、緑草会編(1930)と同様、この④が南部曲家の原型的存在であると主張している。

確かに、母屋の土間前方に鍵型に別棟の厩が配置され、廊下(細い渡りの土間)でもって両者が接続されているのは、南部曲家の原初形態を連想させるが、厩内部には通り土間があり、しかも先端部には入口があることは、むしろ中門造に通じるものがあるように思われる。また、緑草会編(1930 p.16)では、六郷村の隣村の中郷村馬場尻には、純粹の曲家が3戸だけ残っているとして、そのうち2例(鈴木宅と鈴木氏分家宅)を紹介している。しかし、間取り図(図7②③)を見ると、いずれも突出部には厩と通りがあり、その前面には入口が存在し、中門造にかなり近い。杉本(1969a p.144)も、これについては「曲家といっても突出部はウマヤと通りがあり、入口に雪よけ庇があるので中門に近い型である。これは積雪地帯に適應して変化した姿とみられる。」と述べ、中門造に近い型であることを認めている。しかも、前出の六郷村の今氏宅および津川氏宅と同様に、いずれも常居の前面にも入口がある²⁴⁾。また、鈴木氏分家宅には曲り部前方の入口の前面に「ひさし」がついている。このような常居前の玄関とは別に、ドマニワ部の前方に通常の入口であるしらし(ひやし)²⁵⁾が突出している「しらし型民家」は津軽平野に広く分布しており、小野(1968 p.196)によれば、しらし型民家は「中門造りの原初形態とも考えられないこともない」。

さらに、緑草会編(1930 p.14)は、南津軽に南部曲家が存在した背景として、文安年間(1444-49年)に南部氏が津軽氏を侵略して、領内の土民を津軽に移住させたことがあり、その時曲家が伝わったと述べている。史実では諸説はあるが、三戸南部氏14代義政が津軽十三湊の安東氏を松前に追いやったのは嘉吉3年(1443年)のことで(小館編 1978 p.61, 虎尾編 1982 p.28, 盛田・長谷川編 1991 p.146)、これにより南部氏が津軽地方を完全に支配した(盛田・長谷川編 1991 p.146)²⁶⁾。しかし、やがて一族の大浦氏(津軽氏)が台頭してきて、津軽は大浦氏の支配下となり、天正18年(1590年)には豊臣秀吉の安堵を得るにいたる。仮に、緑草会編(1930)の説が正しいとすると、15世紀前半あるいは遅くとも16世紀前半には南部曲家は出現していたことになり、後述するように現在考えられている起源を1~2世紀も遡ることになる。今問題としている南津軽の民家を「南部曲家の原型的存在」と認めた草野(1977 p.40)も、緑草会編(1930)の伝播時期についての説には同意はしていない。また、盛岡南部氏は三戸から岩手郡に移住したが、田中(1975 p.192)が指摘しているように、三戸方面には曲家は極めて少ないことから、曲家は三戸南部氏時代の文化ではなく、盛岡周辺の曲家は「南部氏の故地(三戸・八戸)から伝来したものではない」(鹿妻穴堰土地改良区編 1971 p.1052)と考える

のが自然であろう。このように見てくると、南津軽の曲家と称される民家は、形態的にも起源的にも南部曲家とは少なくとも直接的な関係はないと言わざるをえない。なお、曲家の起源については後述する。

同じことは東津軽の民家にもあてはまる。草野は、「青森県の中央部は、北に進むほど曲り家が減少し、この青森市郊外の沢谷氏宅などは最北端に近い例である」（青森県教育委員会編 1980 p.20-21）と述べている。が、その間取りを見ると、曲り部には厩と通りがあり、その前面には出入口がないものの、「向かって左端に当る「ざしき」前方にもう一つ張り出した室のあった形跡」があり、「秋田地方の「でい」ないしは両中門造り形式が模されていた気配である」と曲家であったことを自ら否定するようなことも述べており、結局津軽地方で曲家と称されるものが南部曲家と同じ系統であるかどうかは非常に疑わしい。

一方、上記の秋田県や青森県以外にも曲家が見られるという報告もある。小野(1968 p.66)によれば、山形県上市市付近に南部曲家系民家がわずかに分布しているという。川島(1973b p.20)にも、南部曲家の分布は山形の一部に及ぶという記述がある。山口(1946 pp.254-255)は、会津、山形、秋田の山間部（大沼郡本名村、南会津郡伊北村、南置賜郡玉庭村、仙北郡檜木内村、北秋田郡荒瀬村）や南秋田郡戸賀村などにも曲家が分布し、曲家が南部藩特有のものではなく、東北地方の山間・積雪地方等に広く分布しており、中央からの隔絶性がこの建築様式を永く保持させたと言っている。しかし、いずれも詳細は不明で、南部曲家と同系統のものかは筆者には判断できない。

IV. 南部曲家と馬の飼養および生産との関連について

1. 岩手県における馬の飼養および生産について

(1) 近世奥羽地方における役畜農業について

南部曲家と馬飼養や馬産との関連については、多くの調査・研究等で指摘されている。そこで、馬飼養や馬産がどのように始まり、どのように行われたのか、まず近世奥羽地方の農業経営の特質を明らかにした森嘉兵衛の「近世奥羽農業経営組織論」¹⁾をもとに整理してみる。

近世日本の農業経営を類型化すれば、自給型役畜農業経営と交換型農業経営とに大別できる(p.49)。農民が「負担した租税は五公五民と称せられるほど高率のものであったから、経営を高度に合理化しなければ生活を営むことは困難であった。(中略)しかし資本の蓄積が困難であり、貨幣経済の未発達な所においては生産力の増大は困難であり、必然的に経営費を節約する経営を志向せざるを得なかった。(中略)すなわち、経営規模を一定として、いかにして最小の費用で最大の生産力を維持するかが農業経営上の最大の問題となった。この二つの条件を同時に満足する方法として行なわれたのが、秣場を利用し、牛馬を役畜として利用する経営組織であった。牛馬を役畜として利用することによって耕耘・運搬能率を高め、経営規模を拡大しながらも人件費を節約し、かつ厩肥を自給する

ことによって、生産力を維持すると共に経営費を最低ならしめ、近世封建社会における封鎖的自給自足経済に最もよく即応した農業経営方法たらしめたのである。」(pp.47-48)。この自給型役畜農業経営は「近世封建社会においては最も合理的な方法」(p.48)であり、奥羽地方のように米穀生産の不適な所で米を作らざるを得ない所においてはなおさらであった(p.47)。その後、生産力が増大し貨幣経済が発展するに伴って、農産物の商品化が可能になった関西地方などでは、次第に交換型農業経営へ移行していったが、東国ではそれはかなり遅れた(p.48, pp.354-355)。

自給型役畜農業経営における牛馬の重要性は、耕耘・運搬・肥料自給の3機能にあり(p.50)、牧畜経営を加味したところでは繁殖用に使用した(p.91)。その際、関西地方の牛に対して、東国地方は一般に馬を役畜とした(p.72)。ただし、奥羽地方でも旧南部領閉伊郡以北は牛馬混交の地域であるが、馬を耕耘、牛を運送に利用している(p.72)。奥羽地方が役畜利用において特に馬を利用するようになったのは、①奥羽地方が中世以来軍事上の必要から馬の牧畜地域であったこと、②寒冷で農耕期間が短く、春耕一日の差が秋収に重大な影響を及ぼす風土性においては、発酵性の強い馬糞と耕耘速度の速い馬を必要としたためである²⁾(p.95, p.217, p.346)。

自給型役畜農業経営特に馬を用いた奥羽の役畜農業の特色を列挙すると、馬耕は田代掻が中心であること(p.96)³⁾、馬の運搬能力は牛にまさり、これが奥羽地方の経営規模が大きい一因となっていること(pp.99-100)、肥料の大部分が自給肥料である厩肥であること(p.108)、自給型役畜農業経営を適正に行うためには秣場が適正距離(1里)内にあることを前提としたこと(pp.115-116)、役畜数が経営規模決定に重大な役割を果たすが⁴⁾、3機能の中でも自給肥料の供給能力が特に重要な要素であること(p.109, p.277)などがあげられる⁵⁾。このように、「奥羽地方が明治初期まで自給肥料に依存したのは、水田一毛作すら確立出来ず、かつまた役畜・耕地・秣場の結合による自給型役畜農業経営が可能だったからである」(p.133)。

以上のように、森によれば近世奥羽地方における馬飼育の目的は、耕耘・運搬・肥料自給にあり、特に水田経営においては肥料自給が極めて重要な意味を持っていたことが明らかである。

(2) 岩手県における馬産について

さらに、旧南部藩領においては、これら以外に繁殖も重要な目的であった(日本人文科学会編1960 p.123)。糠部地方⁶⁾は、鎌倉時代軍馬の繁殖に重点が置かれ、名馬の産出が第一義とされ(森1983 p.43)、近代においても閉伊郡や九戸郡の牧畜地帯では野飼・放牧が重要であった(森1983 pp.218-219)。つまり、平地部と山地部とでは、馬の飼養目的が異なっていたことがわかる。村田は、水田耕作を主とする北上盆地や山間の盆地の平地農村では、子馬を買って飼養育成し、農耕馬その他に利用するのに対し、北上山地やその他の山間地方の畑作農村(岩手、二戸、九戸、上閉伊、下閉伊地方)は、主として子馬をとってこれを売る馬生産地域であると述べている⁷⁾(日本地誌研究所編1975 p.400)。また、明治10年の「岩手県管轄地誌」により、鹿妻穴堰⁸⁾水系33カ村(岩手郡内9ヶ村、紫波郡内24ヶ村)の農業経営を調べた田中によれば(鹿妻穴堰土地改良区編1971 pp.963-965)、

この地域の農家1戸当り馬の飼育頭数は約1頭と県全体から見ると少なく、その構成は牡馬3に対し牝馬1で、牡馬の飼養がかなり多い。牝馬飼養が多いのは、山林原野に恵まれ、秣などの馬の飼料が豊富で、子馬を産ませるのに好都合な西部南昌山寄りの山手の村（猪去村、上鹿妻村、上飯岡村、羽場村）で、そこでは産馬を兼ねて農耕にも使役できる牝馬を飼っている。一方、山林原野に乏しく、産馬が不可能な稲作地帯の平坦な村では圧倒的に牡馬が多い。ただし、平坦地でも上太田村のように雫石川の氾濫源に位置し、荒地や原野が多く秣採取に困らない地域は牝馬が多かった。

このように、奥羽地方をはじめとする近世東日本の馬地域は、子馬をとる生産地帯と、役用に使う使役地帯に分化しており⁹⁾、北上山地のように放牧や採草のための広い林野をもつ地域は生産地帯、家畜を生産せずに力の強い牡の成畜を購入する平坦地農村が使役地帯となっている（市川 1984 pp. 477-478）。

（3）厩飼について

さて、森(1983)によれば、農業経営において役畜を利用する場合に第一に問題となるのは役畜の飼育方法である(p.216)。前述したように、軍馬の繁殖に重点が置かれた糠部地方では、名馬の産出を第一義としたため放牧中心で厩飼は発達せず、このため馬の役畜農業も発展せず畑作中心の農業経営であった(p.43)。ただし、稲作は藤原時代においてすでに稗貫郡以南の地方で行われており(p.33)、南北朝の頃には北郡でも役畜農業を行っていた(p.34)。しかし、馬が完全に役畜化したのは厩飼が行われるようになってからであり、兵農分離後のことと推定される(p.91)。「最初東国の厩飼制は、牧畜村落においては放牧が常態で、厩飼は冬期の雪害・獣害を防ぐための冬飼として発達した。(中略)したがって厩飼は第二義的である。しかるに役畜地帯においては厩肥の自給が目的であるから、厩飼が常態で放牧は第二義的であった。(中略)奥羽地方のごとく多分に中世期的牧畜経営の残存する地方においては、厩飼制も単に厩肥調達という点だけでなく、冬飼制管理をも含めていた。」(p.219)。このため、前述したように「地方歌農書」や「会津農書」では、厩肥調達のための厩の必要性を説き、その管理上から内厩にせよと述べている(p.219-220)。森は南部曲家をこのような「馬の役畜農業経営に即応して成立した代表的構造」(p.220)ととらえている。つまり、森の主張が正しいとすると、曲家かどうかはともかく、内厩は馬の生産地域ではなく飼養地域で発達したことになる。また、「Ⅱ. 南部曲家の形態的および機能的特徴について」で述べたように、草野(1991)も飼養地域で内厩が発達したとしている。

（4）岩手県における馬の分布について

それでは、旧南部藩領特に岩手県において、馬はどこに分布していたのであろうか。代官であった大巻秀詮が寛政年間(1789-1801年)に編纂した「邦内郷村志」は、南部藩関係の地誌として最も詳細なものであり、これには通別に村高、家数、馬数、寺院・仏閣・神社、蔵入地・給地の内訳などが記されている。この史料を用いた研究には、前出の森(1983)や岩手県(1963)などがある。なお、この史料に記載されている戸数は安永9年(1780年)、馬数は寛政9年(1797年)のものである。

森(1983)や岩手県(1963)は、「邦内郷村志」を用いて南部藩の通別馬所有表(森 1983 p.87, 岩手県 1963 pp.1065-1067)を作成し、1戸当りの馬数を算出している。が、共に転記ミスや計算違いと思われる箇所が多数あるので¹⁰⁾、筆者が独自に「邦内郷村志」をもとに表を作成した(表1)。これによると、当時南部藩には戸数約5,600戸に対して馬が約8,700頭おり、1戸当り平均1.57頭を所有し、奥羽地方の他地域と比較してもかなり多かった¹¹⁾。その中でも特に多いのは、野田通(3.65頭)、沼宮内通(2.52頭)、七戸通(2.48頭)、遠野通(2.39頭)、雫石通(2.39頭)、大迫通(2.23頭)、五戸通(2.06頭)などの馬産地帯であり、逆に少ないのは日詰通、八幡通、万丁目通、高木通などの北上川流域南部地域と大槌通、宮古通の沿岸部ならびに最北の野辺地通、田辺通で、約1頭ないしそれ以下となっている。

このような分布パターンは明治以降も大きくは変わっていない。大正2年(1913年)の岩手県の市郡別農家1戸当り馬数をみると(日本人文科学会編 1960 p.137)、県平均の0.88頭(総農家数9,3657戸、総馬数8,2407頭:資料は「岩手県産馬誌」(岩手県産馬組合連合会編 1910)を上回るのは、岩手郡(1.64頭)、上閉伊郡(1.29頭)、盛岡市(1.22頭)、二戸郡(1.05頭)、九戸郡(1.04頭)となっている。逆に、下閉伊郡(0.48頭)や旧伊達藩領を含む北上川流域では少ない。

2. 南部曲家と馬の飼養および生産との関連について

南部曲家の分布と馬の分布とはどのような関係にあるのだろうか。まず、氏家(1965)は、横田(1950)の昭和23年(1948年)の岩手県内の馬の分布図と南部曲家の分布図(図3)をもとに、表を作成して両者の関連を分析し、南部曲家数と馬飼育頭数とは高い相関関係($r=0.704$)を持つと述べて

表1 南部藩通別馬所有表

郡	通	石高	戸数	馬数	一石当り馬数	一戸当り馬数
岩手	上田	5141	1704	2980	0.58	1.75
	栗谷川	6319	831	1368	0.22	1.65
	雫石	6864	967	2308	0.34	2.39
	向中野	6905	563	847	0.12	1.50
	沼宮内	1,1880	2537	6401	0.54	2.52
紫波	飯岡	8825	579	880	0.10	1.52
	日詰	6189	746	774	0.13	1.04
	長岡	6058	685	1174	0.19	1.71
	見前	5536	441	615	0.11	1.39
	徳田	5637	383	573	0.10	1.50
稗貫	伝法寺	5868	406	570	0.10	1.40
	大迫	4952	1415	3161	0.64	2.23
	八幡	1,0857	1249	1438	0.13	1.15
	寺林	1,1811	728	1026	0.09	1.41
	万丁目	1,0665	1606	900	0.08	0.56
和賀	高木	9029	1926	2003	0.22	1.04
	沢内	4081	1034	1281	0.31	1.24
	鬼柳	6397	614	947	0.15	1.54
	黒沢尻	1,2774	1166	1664	0.13	1.43
	安俣	6782	1114	1618	0.24	1.45
閉伊	二子	1,4267	1331	1582	0.11	1.19
	大宮	3350	3422	2589	0.77	0.76
	槌古	7355	5403	4786	0.65	0.89
九戸	遠野	1,3713	2996	7158	0.52	2.39
	野田	2227	488	1782	0.80	3.65
二戸	福岡	13769	4647	9306	0.68	2.00
三戸	三戸	1,0178	2867	3999	0.39	1.39
	五戸	1,4171	4041	8328	0.59	2.06
北	七戸	5748	2330	5785	1.01	2.48
	野辺地	1442	764	140	0.10	0.18
	田名部	4643	2987	2549	0.55	0.85
鹿角	毛馬内	1,1267	2041	3183	0.28	1.56
	花輪	8178	1710	3500	0.43	2.05
南部藩計		26,2878	5,5721	8,7215	0.33	1.57

(資料)「邦内郷村志」(南部叢書 第5冊)

(注)原則として戸数は安永9年、馬数は寛政9年のものである。石高、戸数、馬数は「邦内郷村志」に記載されている各通の総計を用いた。ただし、沼宮内、八幡、寺林、高木の馬数は、通の総計の記載がないため、通内村落を合計した値を用いた。

いる(p.15)。ただし、その表をどのようにして作成したのかは不明であり¹²⁾、かつその表だけをもとに筆者が相関係数を再計算したところでは、 $r=0.213$ (有意水準1%で有意)であった。しかし、いずれにせよ氏家の方法で相関関係が認められたとしても、南部曲家と馬とが関連があるとは断定できない。氏家が行った相関分析は絶対量を用いているため、基域の規模(面積、総農家数など)の影響が取り除かれておらず、結局規模が大きい基域には曲家も馬も多いという当たり前のことを述べているにすぎないかもしれないからである。したがって、前述したように相対量で分析する必要がある。

また、村田は「曲屋の分布は、馬の生産飼養分布と一致せず、むしろこれより狭い範囲に分布する。分布密度の著しく高いのは紫波地方と隣接の雫石盆地・遠野盆地である。これらの地方は、冬季積雪が多く北西風の強い地方であり、水田経営をする馬飼養地である。その他の馬生産地には南部曲屋の分布がみられないか、きわめて少ないのである。馬産経営には、子馬をとってこれを売る馬生産地と、子馬を買って飼養育成し、農耕馬その他に利用する二つの型があるが、曲家の分布は馬飼養地域を中心としている。」(日本地誌研究所編 1975 p.400)と述べている。つまり、水田耕作を主とする北上盆地や山間の盆地の平地農村は馬の飼養地域で南部曲家が多く、北上山地やその他の山間地方の畑作農村の岩手、二戸、九戸、上閉伊、下閉伊は主として馬を生産する地域で曲家が少なくと主張している(日本地誌研究所編 1975 p.400)。確かに村田の分布図においては、九戸郡、下閉伊郡などの馬の生産地域では曲家を持つ集落が少ないようにみえるが、これらの地域では後述するように階級差が激しく、名子には曲家が建てられなかったことや、馬から牛への転換が進み、それに伴い曲り部を取り壊し、別棟の厩舎を建てる傾向にある(杉本 1969b p.87)ことが影響しているのかもしれない。また、村田の説明のみでは、穀倉地帯である北上川流域の稗貫郡で曲家がきわめて少ないことは説明できない。さらに、村田が言うように遠野が生産地域ではなく飼養地域であるかは、明治末期から戦前の「岩手県統計書」を見る限りは疑問が残る。

一方、大岡(1990)は、岩手県、宮城県、青森県、秋田県の民家緊急調査報告書などの資料を用いて作成した旧南部藩領と旧伊達藩領の民家の分布図¹³⁾(p.128)をもとに、曲家の分布と馬の分布(前述の「邦内郷村志」を用いて通別の1戸当り飼育頭数を算出した岩手県(1963)のデータを引用)とを比較している。その結果、「曲り家が集中的に分布している小地域は、前述した飼育頭数の多い馬産地域(筆者注：野田、福岡、雫石・沼宮内、大迫、遠野)と一致する傾向にある¹⁴⁾」とし、「内厩舎は盛岡藩の馬産飼育形態に規定された厩舎方式として定形化し、曲り家はとくに飼育頭数の多い馬産地域の民家形式として成立発展したことが窺えるのである」(p.132)と、村田とは異なる結論を導いている。しかし、曲家の集中地域の一つである紫波地方はむしろ馬数は少ない方であるし、さらに大岡は、旧南部藩の馬産地帯としてはより重要な七戸、五戸、鹿角などの岩手県外の地域では、曲家がかなり少ないことを考慮にいれていない。

また、秋本は馬を野馬と里馬に分けて、南部曲家との関連を考察している(西根町教育委員会編 1986)。南部藩には南部九牧と呼ばれる九カ所の藩営牧場¹⁵⁾で飼養される野馬(藩馬)と民間で飼養

される里馬（民馬）とがいた。南部九牧には、明和6年(1769年)に1053頭の馬がいたという記録があるが、文政期(1818-30年)以後減少したと言われている（日本文科学会編 1960 p.119）。九牧でも冬期積雪の少ない下北郡や九戸郡の牧場では一年中放牧していたが、積雪の多い三戸郡の牧場では冬期は近隣の農家に預託して舎飼をさせていた（日本文科学会編 1960 pp.119-120）。しかし、「牧と曲り家の遺構は対応せず、わずかに三戸地方に若干の遺構があるだけであり」（西根町教育委員会編 1986 p.3）、基本的には南部九牧があった地域では曲り家は少ない。また、久慈市周辺は曲家が多く存在したが、北野や三崎野では一年中放牧であった。一方、農民は自ら繁殖育成にあたったほか、藩から種牝馬を借りて飼養し、出産した子馬を掬市にだし、その代価を折半する慣わしがあった（日本文科学会編 1960 p.120）。馬掬は、盛岡の他各代官所所在地（領内25～26カ所）で馬市を設けて行われ、このうち七戸・五戸地方の二カ所が最も盛大をきわめたと言われている（西根町教育委員会編 1986 p.3）。しかし、前述したようにこれらの地域では、曲家はかなり少ない。このように、「曲り家の遺構からみると、藩の馬政策である里馬飼地域のすべてに曲り家の遺構をみいだせる訳ではなく、また馬市の最も盛んだった周辺にも多くの遺構を見いだすことが出来ない」（西根町教育委員会編 1986 p.3）。これらのことをふまえ、「岩手県の古民家」（1978 p.46）の「従って曲り家、直列型直ご家は「外うまや」の発展形態としてみるべきであろう。しかし地域によっては「内うまや」からの発展も考えられよう¹⁶⁾。」という推定をもとに、秋元は「従って、馬産地域でも、古くから内マヤ（ここでは直ご家の内マヤ）で飼育していた所では曲り家が発展しにくかったとも考えられる。」（西根町教育委員会編 1986 p.3）と述べている。

今まで見てきたように、結局のところ南部曲家と馬の飼養および生産がどのように関連するのかよく分からないのが実情である。そこで、試みに前述した昭和10年の田中による曲家の資料と「岩手県統計書」を用いて、旧南部藩領内の岩手県内の9市郡を基域に、総農家数に占める曲家数の割合と農家1戸当りの馬飼育頭数（牡・牝・計の3種）、および馬飼育農家数に占める曲家数の割合と馬飼育農家1戸当りの馬飼育頭数（牡・牝・計の3種）の6種の相関分析を行ったが、いずれも相関は認められなかった。しかし、そのうち馬飼育農家数に占める曲家数の割合と馬飼育農家1戸当りの馬飼育頭数（計）の関連を示した散布図をみると、基域を1戸当り頭数が多いグループと少ないグループに二分した場合、各グループ内では相関しているようにもみえる。前者には牡よりも牝の方がかなり多い生産地域の基域が含まれ、後者には牡の方が多い飼養地域の基域と生産地域の一部の基域が含まれている。つまり、しいて単純化すれば、馬の生産地域と飼養地域とでは、前者の方が馬の飼育頭数は多いが、各々の地域の内部では1戸当りの馬の飼育頭数が多いところほど、曲家が多いと言えるのかも知れない。しかし、これも一つの仮説であり、今後詳しく検討する必要がある。

V. 南部曲家の間取り形態について

1. 右厩と左厩について

(1) 日本民家における右勝手と左勝手

南部曲家には厩が母屋に向かって右側につく右厩タイプと、左側につく左厩タイプが存在し、地域的にも特徴ある分布を示していることが、従来から指摘されていた。そこで次に、このことがどのような意味を持っているのかについて考察する。が、南部曲家について述べる前に、民家一般について勝手及び母屋の向きに関わる研究を整理しておくことにする。

まず、勝手とは、「日本民俗事典」(大塚民俗学会編 1972)の「勝手」の項(p.154:執筆は鶴藤鹿忠)によれば、「台所とか茶の間・料理の間・勝手の間などともいい、炊事をし食事をするとところ」であり、「母屋に向かって右手に大戸を開け、カマドを置いた土間があり、床を張った部分を左にとっている家を右勝手という」。また、勝手ではなく座敷に注目した左座敷・右座敷という言い方もあるが、その場合は、「右勝手=左座敷」および「左勝手=右座敷」となる。他の多くの事典や調査報告書・研究等においても、同様の定義を行っている。しかし、母屋の中から見て左右を判断し、右勝手・左勝手の定義を上記と全く逆にしているものも少なからず見られる。例えば、上にあげた「日本民俗事典」の「曲家」の項(p.664:執筆は市原輝士)では、左座敷・右座敷の語を上記とは全く逆の意に用いている。「建築大辞典」(下出編 1976 p.1476)でも、右勝手とは「民家において、人が建物の正面を背にして立って見た場合、右手に土間部分、左手に居住部分がある平面形式」をいい、「家相においては忌避される形式であるが、まれに見られ」、「逆勝手ともいう」とある。これと同様の使い方は、小倉(1934 p.38)、蔵田(1952b p.22)、川島(1976 p.219,p.225)、清家(1989 p.66)などにもみられる。一般的に言って、地理学や民俗学では前者の定義を用い、これと逆の用い方をするのは建築学関係に多い¹⁾ようである。以下では、引用文以外は母屋に向かって左右を判断した用語を用いる。したがって、曲家の場合は、右勝手であることは右厩を意味することになる。

さて、日本では右勝手、左勝手のうち、いずれの方が一般的なものであろうか。大河(1986 p.153)が主張するように、「カミ/シモをどの方向に向けるか、すなわち正面に向かって左右のいずれに選ぶか(いわゆる左勝手と右勝手)、また正面がほぼ南に向く場合は、カミ/シモを東西のいずれにとるかは、農家の方位についての重要な研究課題である」。従来は、正確な資料に基づかず、独断や単なる印象に過ぎないと思われる記述が多い中で、資料に基づいて全国的な調査を平入り農家について行ったのが、坂本他(1988)である。坂本らは既存の文献や現地調査から、本州では右勝手が優勢な地域が圧倒的に多く、沖縄や九州ではその逆に左勝手が優勢な地区が多いことを明らかにしている(p.704)²⁾。ただし、いずれの場合も、優勢とはいっても地方別では優勢な方が6割ないし7割を占めるにすぎず、県単位やよりミクロな地区によっては両者がかなり混在したり、地方の一般的傾向と

逆の場合も少なからずある。また、坂本らは過去の研究を整理し、右勝手・左勝手を決める条件として、①敷地の接道条件、②川の上流・下流、③住居の向きの方位、④馬屋・牛舎の位置、⑤隣家との関係、⑥イロリの客座の位置³⁾、⑦借景、⑧排水の方向、⑨地形の9つをあげている(p.707)。清家(1989 pp.66-68)は、逆勝手(左勝手)は火気を使う勝手が西側にあるので、北西風の多い日本では火災防止上凶相とされたと述べている。このように、日本では右勝手の方が一般的であることから、左勝手は忌み嫌われる場合がある。

また、母屋の向きについても、坂本他(1988)が文献を整理し、全国約1900軒の民家を調べた結果では、4方位中の南寄りが右勝手、左勝手ともに約7割を占め⁴⁾、地方差も小さいことを明らかにしている(p.705)。主に西日本の147地区を現地調査した結果でも、7割以上の地区の母屋の向きの最多方向を、南・南南東・南南西の南寄りが占め、南東と南西を加えると9割にも及ぶという(p.708)。大河(1986 pp.129-130)も、農家の正面は道路に正対するとは限らず、「一番多いのは、真南を中心に東南から南西にかけての方位を正面に向けるもので、平地や台地の裾に建つ農家にその例が非常に多い。その理由は、言うまでもなく、十分な日照を家の正面に受けることと、背後に防風林を設けて冬の季節風を防ぐことができるためである。したがって、必ずしも真南を向く必要はないわけで、土地の傾斜、敷地の形状、道路との関係なども考慮されて、真南に近い方位が選ばれている。」と述べている。また、「東向き、西向きの家が多く見られるのは、南北方向に走る谷にある村で、東斜面は西向き、西斜面の家は東向きの例が多い」が、急傾斜だけでなく緩傾斜でもそのような方位を選ぶ場合があるとし、長野県の集落の例をあげている。さらに、岩手県においても、昭和12年(1937年)の同潤会の調査によれば、主室および表入り口の向きの過半を南が占め、南東、南西も加えれば8割を越える(日本学術振興会編 1941 pp.24-25)。したがって、本州の民家は岩手県も含めて、母屋が南面する右勝手が最も標準的なタイプと言えよう。

(2) 南部曲家における右厩と左厩

さて、南部曲家には右厩タイプと左厩タイプがあり、しかも前者の場合母屋の多くは東面するのに対し、後者は南面する場合が多い。また、地域的には前者は盛岡周辺の雫石や紫波などの北上川流域に、後者は遠野地方などの北上山地に多いということが、小倉(1934 p.38)、森口(1961 p.1, 1971 pp.66-67, 1983 p.116)、佐藤(1967(1) p.85)、山影(1971 p.3)、米田(1982 p.19)、西根町教育委員会編(1986 p.20)などにより指摘されている。その他の多くのより狭い地域範囲の調査等でも、この一般的傾向は大体支持されている。また、山影(1971 p.3)によれば、紫波地方でも北上川右岸(西岸)は左座敷(右厩)、左岸(東岸)は右座敷(左厩)であり⁵⁾、さらに同じ右岸でも上位段丘は左座敷、下位段丘は右座敷であるという。また、紫波町内に現存する古民家については、北上川の「河東地域は右構え(向かって左側台所)が圧倒的に多く、河西地域は対象5棟すべて左構えであって、両地域で好対照を見せている⁶⁾」という(紫波町教育委員会編 1989 p.8)。ただし、以上の記述の多くは必ずしも統計的な裏付けがあるわけではなく、またそれらの分布の把握も不十分であり、特に県

域レベルでのマクロな分布をとらえる試みはまだなされてはいない。

なお、杉本(1969a p.135)は、南部曲家は「一般には東側が台所となり、ウマヤは南に突出する」と述べているが、これだと右厩で母屋が南面する曲家が一般的だと述べていることになり、これは誤りであろう⁷⁾。「新版 岩手百科事典」(岩手放送岩手百科事典発行本部編 1988)の「曲がり家」の項(p.679:執筆は佐島直三郎)にもこれと同じ文章がある。確かに、小倉(1955 p.94)が述べるように、南面する直家の母屋と直角に付属舎を配置する場合、普通勝手は東にあり(右勝手)、付属舎は台所に近い方が便利だから、母屋に向かって右翼配置が最も多くなる。しかし、母屋が南面する南部曲家の場合は、上述したように左勝手(左厩)の方が一般的である。

では、なぜ右厩タイプと左厩タイプが存在し、またそれらがある程度地域的にまとまって分布しているのだろうか。残念ながらこれらについて十分な検討がなされてきたとは言えない。

木内・大槻(1942 p.910)は、「寄棟の本屋に向かって右に厩の入母屋が伸出す形式と、主風や日照、地形位置の関係から、時に之が逆に付いていると図上で判断される⁸⁾形式とがある」と述べているが、その詳細は不明である。佐藤(1967(1) p.85)は、北上川流域と北上山地とで曲り部の突出方向に顕著な差異があることについて、「北上山地の閉伊郡が遠野藩領であったこと、冬の卓越風の影響の強弱が関係しているものと思われる」と述べている。しかし、右厩タイプも左厩タイプも冬の卓越風である北西風を防いでいることには変わりはない。また、遠野南部領以外にも広く左厩タイプが分布していることについてどのように説明できるかは、検討の必要がある。石原(1973 p.150)は、岩手県の「北の方⁹⁾の曲り家の屋敷では、西側に土間を東側に座敷をとるのが普通である。是は南面して居るので東の方を塞ぐと日照を受けるのをさまたげるからであると思う。」と述べている。が、石原は一方で「南の方⁹⁾では母家は大体に於て土間を東側に座敷を西側にとるので、母家の下も手横即ち東側の方からその前方にかけて木小屋、厩、厠屋並に湯殿等を配置するものが多い」(p.149)とも述べており、このような直家の鍵型配置の場合も母屋の東側をふさぐことにはかわりがない。しかも、直家の場合の付属舎の鍵型配置は普通に見られることである。また、遠野地方は盆地で特に日照にめぐまれないため、左勝手(左厩)にしたとも考えられるが、岩手県内の年間合計日照時間の分布図(工藤 1980 p.178)をみる限り、北上山地の山間部は日照は少ないが、遠野周辺は平均に近く、特に少ないというわけではない。米田(1976 p.41)は、北上山地中央部の閉伊川支流小国川流域の河谷では、家屋は地形の影響を受けて常に後方が山地となるように建築されるため、曲家の曲りの方向が方角的には一定しておらず、河谷の方に向く場合が多いことを明らかにしている。しかし、山間部では地形的要因で説明できるかもしれないが、平野部や盆地部ではそれで説明がつくかはよくわからない。

このように、前記の坂本他(1988)があげた9つの条件も含めて、様々な要因があげられているが、十分な説明がなされているとは言い難い。ただし、右厩タイプないし左厩タイプが卓越する地域でも、実際は程度の差はあれ両者が混在しているのであるから、ミクロなスケールでは上記の要因を詳細に検討することによって、個々の家屋レベルでのタイプの違いを説明することはある程度可能であると

は思う。しかし、よりマクロなスケールにおける両タイプの卓越地域の違いについては、上記のような要因だけでは説明できず、文化圏の違いを想定しなければならないのかもしれない。文化圏の違いとなると、他の要素特に間取りを無視することはできないであろう。またその際、古い曲家には曲り部が後補のものが多いことを考えると、曲家の右厩・左厩を考えるのではなく、直家も含めて右勝手・左勝手の違いを考えるべきなのかもしれない。つまり、直家に曲り部を後補する際右厩になるか左厩になるかは、直家の勝手が左右どちらにあるかによって必然的に決定されるからである。各地域の直家の勝手がもともと左右いずれかに卓越していれば、後補の曲家はもちろん、新設の曲家の厩のタイプも自ずと規定されてくると思われる。

2. 母屋の間取り形態について

(1) 日本民家の間取り形態に関する研究について

間取りについては、南部曲家だけでなく一般の民家研究でも中心的な位置を占めているため、民家の間取りに関わる調査・研究等は数が非常に多い。日本の民家の間取り、特にそのタイプ分類、文化系統、発展段階等については、従来から多くの研究者により様々な主張がなされてきた。しかし、吉田(1985 p.64)が指摘するように、「間取については非常に多くの調査が行われ膨大なデータが蓄積されている」一方で、「広い範囲については

系統的な整理はもちろん間取りの類型そのものの整理についても不十分な段階にある」。吉田はその例として、広間型という場合、戦前は主に図8のAの間取りを指したが、戦後は主に図8のBを指し広間を含む間取りを言うことも多い、また同じ名前に対して別の類型が対応するだけでなく、同じ間取りに異なった呼び方がされることもあることをあげている(p.64)。本来事物を「分ける」ことは「分かる」ことに通じるはずであり、「分ける」ためにはあらかじめ仮説をもち、分けた結果事物について何が分かって何が分からないかは、再び「分ける」段階へとフィードバックされる必要がある。ところが、どういう仮説に基づいているのかが不明で、そのために何が指標として重要かについて吟味した上で分けられているとは言えない間取り分類も

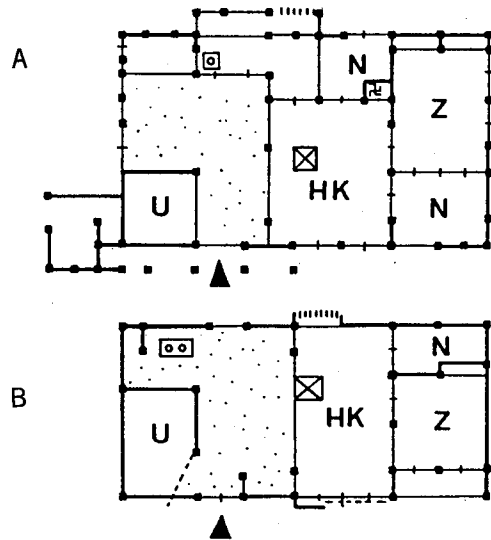


図8 広間型の間取り
出典：吉田(1985) p.64

原図は石原憲治 '42 日本農民建築第十五輯、聚楽社
Aは山形県稲舟村(当時)渡辺菊蔵家で、農民建築には「この家の間取は平面図の如く臺所を中心とした広間型の古い形式で……」と解説されている。

Bは福島県西白河郡五箇村(当時)の家で「原形(三間)」となっている。

(Z:座敷、N:寝間、HK:広間兼勝手、U:馬屋)

多く見受けられる。つまり、分類のための分類に終わっているものも多い。実際の民家の間取りは種々雑多であり、細かい違いも含めて分類をすれば間取りタイプは膨大なものとなるであろう。したがって、分類指標は取捨選択される必要がある。例えば、吉田(1985 p.65)が指摘するように、四間取りを整型四間取りと喰違四間取りに分類することは普通に行われるが、喰違四間取りには喰違部が壁で建具が入っていないものも多い。とすると、仮に部屋の種類が同じでかつ喰違っていることを除けば各部屋の位置関係も同じである整型四間取りと喰違四間取りは、トポロジー的にはまったく同じ間取りということになる。つまり、4室相互の位置関係は共に同じであり、同じ構造の間取りをもっていえる。一方、同じ整型あるいは喰違四間取りでも、日常生活の中心である広間(ダイドコロ、チャノマなども含む)が表側にある場合と裏側にある場合とでは、トポロジー的にはまったく異なる。つまり、整型か喰違かの違いは、「喰違が桁行の間仕切りに生じるか梁行になるか、これが間取の発展過程を示す場合もあるので決してこれは軽視してよいものではないが、整型、喰違という一律の分け方は間取の内容を表すうえでは問題がある」(吉田 1985 p.65)。

(2) 南部曲家の母屋の間取り形態について

以上のようなことは、吉田の言う「広い範囲」に限らず、南部曲家の分布域のようなよりミクロな地域についてもあてはまる。南部曲家の間取りについても、多くの調査・研究等によって様々なタイプ分類が提案され、またそれらの分布についての考察がなされてきた。しかし、多くの場合どういう視点から分類がなされ、それが従来の分類とはいかなる点において異なり、その結果どのような新たなことが明らかになったのかがよくわからない場合が多い。つまり、それまでの研究を必ずしも踏まえないで、独自に分類を行って調査・研究をしている場合が多いように見受けられる。そこで、まずそれらを整理して検討を加えることから始めなければならないが、そのためには曲家だけでなく民家一般の間取りの分類の検討も行う必要がある。しかし、本稿ではその余裕はないので、日本の民家全般に関わる間取りの研究や南部曲家の間取りを扱った研究等を網羅的に検討することはしないで、今後の研究において曲家の間取りのタイプ分類に参考となると考えられるものに限って取り上げることにする。

南部曲家の間取りを取り上げている調査・研究が数多くある中で、最も示唆に富むのは佐藤巧が主任調査員を務めた「岩手県の古民家」(東北大学建築学科佐藤巧研究室編 1978)であろう。「岩手県の古民家」では、県全域にわたり約100棟の民家の間取りを調べ、それらの分布を考察している。その結果は次のようにまとめられる(pp.46-48)。

常居¹⁰⁾(旧南部藩領では「じょうい」または「じょい」、旧伊達藩領では「おかみ」または「ちゃのま」と呼ぶ)が母屋の表側にあるか裏側にあるかによって、「前-じょい型」と「奥-じょい型」とに2大区分される。同一地域内では曲家も直家も母屋の基本的な平面形式に違いはない。その分布を見ると、岩手県北半の紫波郡、岩手郡、下閉伊郡、九戸郡、二戸郡はすべて前-じょい型であり、岩手県南部の旧伊達藩領および上閉伊郡、稗貫郡には奥-じょい型が分布する。旧遠野領内は両型の

混在地域である。したがって、遠野、宮守、大迫等の遠野近辺を除くと、一般に奥一じょい型の地域には曲家は分布せず、前一じょい型の地域に曲家が分布する傾向がある。言い換えれば、曲家の間取りは前一じょい型が多いが、遠野近辺の曲家に限って奥一じょい型も多く分布する。また、奥一じょい型には、1座敷でその奥にねべや（寝間）を配する型（奥一じょい型A）、2座敷でその奥にねべやを配する型（奥一じょい型B）、2座敷で奥にねべやの類を配しない型（奥一じょい型C）がある（図9）。B型はA型の発展型で、まず上層農家に採用され、17世紀後半から18世紀初期にかけて一般の農家へ普及していったと推定される（p.41）。C型はA型のねべやが座敷化したものと考えられる。このため、B型では奥座敷の方が広いのに対して、C型では前座敷の方が広い。座敷の奥にねべやをとるのは、奥一じょい型に限られ、前一じょい型ではねべやが常居の奥に配されているのとは対照的である。奥一じょい型の各タイプの分布を見ると、A型は旧伊達藩領、南部藩領を問わず奥一じょい型分布圏域に広くみられる。B型は気仙郡以外の旧伊達藩領に分布し、特に江刺郡と東磐井郡に

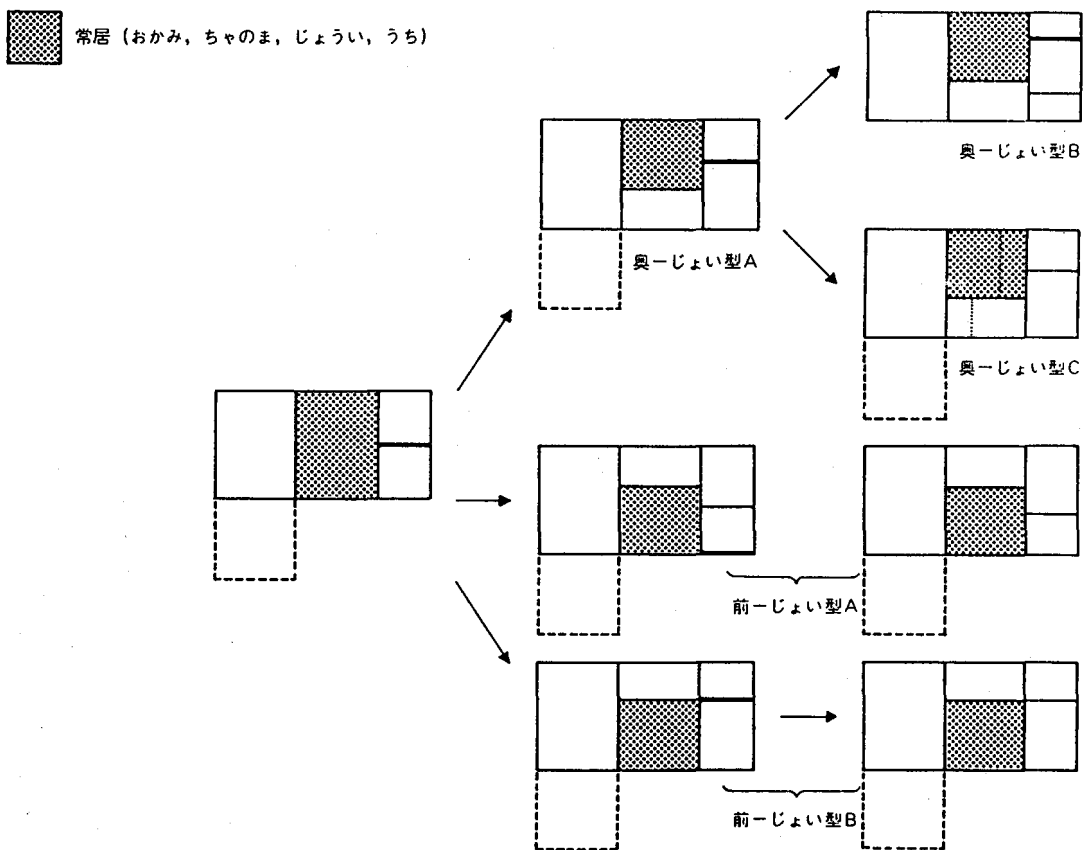


図9 岩手県古民家間取り類型模式図

出典：東北大学建築学科佐藤巧研究室編（1978）p.48

集中しており、その分布域はA型分布圏域に含まれる。C型は遠野地域と和賀郡にみられる。一方、前-じょい型では、座敷は2座敷で、その奥にねべやを配することはないが、奥座敷の方が広いもの（前-じょい型A）と、前座敷の方が広いもの（前-じょい型B）とがある（図9）。A型は岩手郡、紫波郡、上閉伊郡、気仙郡に、B型は下閉伊郡、九戸郡、二戸郡に多くみられる。

このように、間取りからみると、岩手県内はほぼ南北に2分され、しかもその境界は藩境よりも北に位置しているようである。しかし、もう少し詳しくみると、旧伊達藩領でも沿岸部や住田町は前-じょい型が混在または卓越しており（東北大学建築学科佐藤巧研究室編 1978 p.47）、遠野地域では南東部の青笹や上郷地区では前-じょい型が卓越するのに対し、その北側の綾織、松崎、土淵は奥-じょい型であり、さらに北に位置する附馬牛は両型が混在し、これらの東部にあたる大槌町では前-じょい型が卓越している（東北大学建築学科佐藤巧研究室編 1978 pp.41-43）。また、紫波郡でも最南部の紫波町では奥-じょい型も混在していること¹¹⁾（紫波町教育委員会 1989 p.6）が認められており、単純に南北に分かれるわけではない。これらの分布からは奥-じょい型が北上川流域にそって北上し、北は紫波町付近まで到達したのに対し、東は猿ヶ石川流域に沿って遠野付近まで、西は和賀川流域に沿って湯田、沢内あたりまで達したが、それらの流域から離れたところでは前-じょい型が残存しているように見える。このことは詳細に検討したわけではないので、これがどのような意味を持つのかについては今後の課題としたい。

ここでより重要なことは、これらの間取りのタイプと曲家がどう関連するのかわかる。同一地域内では曲家も直家も母屋の間取りに基本的な違いがなく、かつ曲家の2大核心地域では間取りのタイプが大きく異なる。また、前述したように勝手や厩の位置も異なるということをどう考えればよいのであろうか。これも大きな課題であり、岩手県内だけでなく近隣の諸県も含めて考える必要がある。さらに、「岩手県の古民家」で明らかになったように、同じタイプでも座敷部の違いによるサブタイプも空間的にはまとまって分布しており、この意味も考える必要がある。

次に、大岡(1990)の研究をとりあげてみる。大岡は「『藩』という江戸時代の地域的枠組みとその条件に民家の形態が規定されているのではないか」(p.4)という仮説の検討を行っているが、その際新たな間取りの分類方法(図10)を提出し、それを南部曲家等へも適用している。大岡によれば、従来は日本の民家の間取りに関しては、広間型と田の字型という分類方法が定説化されていたが、共に座敷の位置が異なる型が存在し、それは単に座敷の位置が前(前座敷系)か、それとも奥(鍵座敷系¹²⁾)にあるかの位置的相違だけでなく、「次の間のあるなしを含めての座敷構成の違いであり、寝所-茶の間-座敷-広間の要素空間の全体的な構成と各部屋の繋がり方が全く異なっていることを示すものである」(p.18)と述べている。この考え方は前述した吉田(1985)と通じるものがあるが、大岡はさらに前座敷系と鍵座敷系の違いは、「平面構成原理が異なるところの発展系統の相違であり」、その相違は「その地域の人的・文化的条件の相違に基づく」のに対し、広間型と田の字型の違いは「平面構成における広間空間の相違を示すもの」であり、その相違は「それぞれの発展系統の民家における

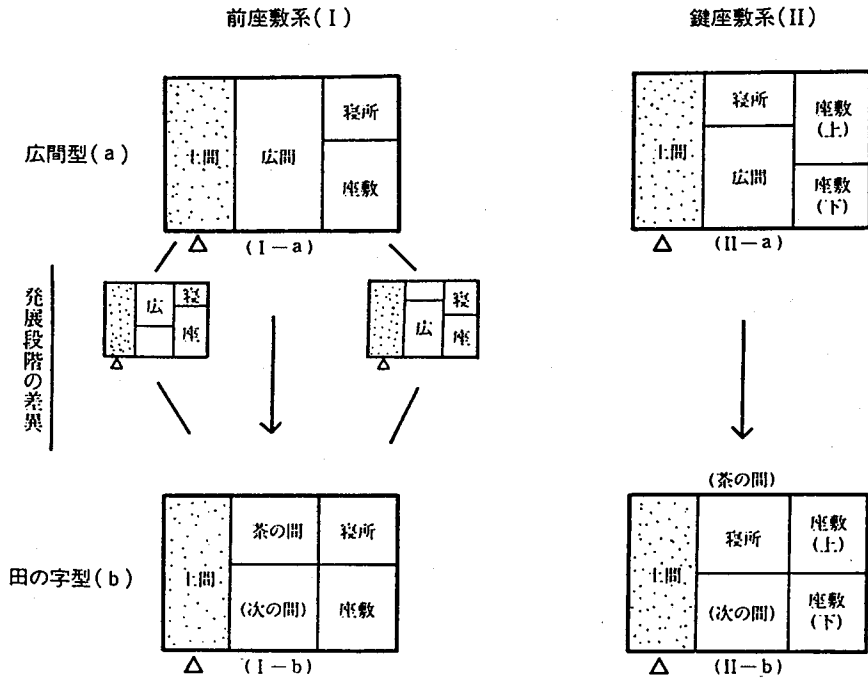


図10 民家の基本的分類
出典：大岡 (1990) p. 19

発展段階の差を示し、「その地域の農民生活の発展段階の差異に規定されている」と主張している (pp.18-20)。そして、民家の平面形式を発展系統の相違を基本として、前座敷系を前座敷広間型と前座敷田の字型に、鍵座敷系を鍵座敷広間型と鍵座敷田の字型の計4つに区分している (p.21)。

大岡 (pp.127-130) によれば、旧南部藩領では鍵座敷系の民家が支配的に分布し、一方旧伊達藩領では前座敷系が支配的だが、両藩の境界地域では領域をはみ出して両タイプが混在しているという。さらに、境界地域にはどちらの系統にも分類できない両タイプが融合化した形式を持つ折衷型が分布し、この折衷型は境界地域以外には全く分布していないと述べている¹³⁾。また、曲家は鍵座敷系だけでなく、南部藩の境界地域に分布する前座敷系、折衷型にも多くみられる。なお、前出の「岩手県の古民家」の間取り分類との関係を示せば、奥一じよい型Aは前座敷系、前一じよい型AとB、奥一じよい型Cは鍵座敷系、奥一じよい型Bは折衷型にあたると思われる。

しかし、大岡の分類にはいろいろと疑問が残る。大岡の間取りの細分類では、広間の位置によって、前座敷広間型にはその発展型としての前座敷前広間型および前座敷奥広間型が、鍵座敷広間型には狭義の鍵座敷広間型 (筆者注：前座敷系と同じ言い方をすれば、厳密には鍵座敷前広間型) の他に鍵座

敷奥広間型が存在する。すなわち、大岡の言い方を借りると、広間を基準に考えれば同じ系統でも「要素空間の全体的な構成と各部屋の繋がり方が全く異なっている」。また、大岡は旧南部藩の鍵座敷系の田の字型には、広間にあたるジョウイが前側にある場合と奥側にある場合があり、前者は鍵座敷前広間型から、後者は鍵座敷奥広間型からの発展型であると述べ(pp.149-150)、「家族の日常の居場所であるジョウイが母屋の奥または前にとられるという二つの型がなぜ存在するのかについては不明である」(p.150)としている。結局、大岡の間取りの分類には「前座敷系－鍵座敷系」、「広間型－田の字型」、「前広間型(前－じょい型)－奥広間型(奥－じょい型)」の3つの次元が存在することになる。しかし、田の字型にも前広間型と奥広間型を想定することができるならば、「広間型－田の字型」という次元は「前広間型(前－じょい型)－奥広間型(奥－じょい型)」に変換することができ¹⁴⁾、また前に述べたように四間取りでも整型か喰違かという形態よりも、むしろ部屋相互の位置関係すなわち間取りの構造の方がより重要であるとするならば、「広間型－田の字型」という次元は他の二つに比べてより下位の次元に転落することになる。また、大岡が旧南部藩領において鍵座敷田の字型と判断している間取りのタイプは、「岩手県の古民家」では前－じょい型Bとされたもので、確かに喰違ってはいないが、表側と比べて裏側の各部屋はかなり狭い。「岩手県の古民家」によれば、このタイプは県内では下閉伊、二戸、九戸郡に多く分布しており¹⁵⁾、これらの地域が鍵座敷広間型が卓越している北上川流域の諸地域と比べて発展しているがために田の字型になったとは考えにくく、やはり単純な形態に基づく間取り区分の限界を示していると言えよう。

このように、仮に間取りを規定する次元として、「前座敷系－鍵座敷系」と「前広間型(前－じょい型)－奥広間型(奥－じょい型)」の二つが最も基本的だとすると、従来の多数の調査・研究等の結果を新たな分類に組み替えて、間取りの分布や発展過程などを再考察する必要がある。「岩手県の古民家」の分類も、部屋相互の位置関係をどの程度意識した分類なのかを再検討する必要があるだろう。また、「岩手県の古民家」のように、この二つの次元のうち「前広間型(前－じょい型)－奥広間型(奥－じょい型)」の方がより重要と言えるかどうかは、各々の次元がどういう意味をもっているかに関わってくる。「前広間型(前－じょい型)－奥広間型(奥－じょい型)」は「広間型－田の字型」のように発展段階を示す次元とは考えられず、また「前座敷系－鍵座敷系」も大岡が主張するように文化系統を表していると言えるかは疑問である。確かに、藩によって前座敷系か鍵座敷系かは大体決まっており、隣接する藩同志でそれが異なっていることが多いのは事実であるが、逆に遠く離れた藩で系統が同じである場合、そのことは何を意味するのであろうか。いずれにせよ、間取りの類型については再考が必要であり、また発展過程を含めてタイプ相互の関係を明らかにする必要があるのので、上記以外の調査・研究等については別の機会に取り上げることにする。

VI. 南部曲家の成立について

これまで述べてきたように、南部曲家は基本的には旧南部藩領内にその分布が限られている。旧佐竹藩領の一部地域へも伝播したが、それは一方通行ではなく両方向の相互交流であった。一方、旧伊達藩領へは南部曲家は伝播していないものの、前述したように大岡(1990)が折衷型の間取り形態を持つ民家をその藩境地帯で多数確認している。つまり、後者の場合は前者の場合に比べて、相互交流が形式的あるいは表面的にはより強く規制されていたのかもしれないが、庶民のレベルでは実質的にはどちらの場合もある程度の文化交流があったと思われる。では、旧南部藩の場合、なぜ曲家の形態をとったのであろうか。そこで、これまで述べてきた南部曲家の機能的側面や馬の飼養および生産との関連以外の曲家の成立または起源に関わる調査・研究等を展望する。

1. 南部曲家の成立時期および普及時期について

南部曲家はいつ頃成立したのであろうか。南部曲家の出現時期および普及時期に関する言及は数多いが、まず調査当時残存していた民家の遺構の建築年代からみていく。建築年代の推定については、各民家に伝わる言い伝えも参考にはなるが、信頼性という点では史料や建築史的な復元調査に基づく推定の方が重要である。そういう点で信頼できる調査としてあげられるのは、ほぼ全県を対象としたものでは、文化財保護員であった伊藤延男や吉田靖らが調査にあたった「岩手県の民家」(文化財保護委員会編 1965)¹⁾と、佐藤巧らが民家緊急調査として行った「岩手県の古民家」(東北大学建築学科佐藤巧研究室編 1978)である。

前者は昭和38～39年に県下の農家44棟(曲家27棟、直家17棟)を調査したもので、曲家は調査した限りでは18世紀中頃までしか遡り得ないのに対し、旧伊達藩領の直家には17世紀後半から18世紀前半の遺構も多いことを明らかにしている(p.9)。また、曲家は19世紀に入ってから遺構がほとんどで、明治になってからも数多く建てられており、これらのことから「曲屋が一般的になるのはそれ程古い時代ではなく、その最盛期は19世紀前半ではないかと考えられる」(p.18)と推定している。さらに、伊藤(1966 p.9)は私見とことわった上で、「曲屋と混在している古い直屋に外厩が一般的であることや、主屋と厩の結合が構造的に緊密でないことなどからみて、曲屋の厩は、ある時期に(18世紀後半ごろか)直屋と外厩の結合した結果ではないかと思う」と述べている。

次に、後者によれば、第一次リストに佐藤の過去の調査例を加えた700棟を越える農家の中には、300年を越えると伝承された曲家が数軒ある(pp.21-33)。しかし、曲家には創建当初からの曲家は極めて少なく、曲りを後補したものが多く、「創建当初からの遺構とみられるものの中では、その時期を、明らかに藩政中期、即ち18世紀中期を遡るとみられるものは今回の調査例中²⁾からは見出し得なかった。後補の例では、本屋は18世紀初期頃とみられるもの、ないしそれを降らないであろうと推測

されるものなどある。これらは創建時においては直ご家であったとみて良いものが多い。本屋より新しい場合でもすでに18世紀中期頃から18世紀後期頃に後補されたものもあると考えられるので、創建当初からの曲り家より古い例がありうる。」(p.37)。つまり、遺構例からは「岩手県の民家」同様、18世紀中頃までしか遡れない。しかし、この調査の第2次調査に加わった佐島の見解は少し違う。「岩手県の古民家」では「18世紀の中期を降らないものと考えられる」遠野市小友の菊池憲宅(p.106)、および本屋は18世紀初期位まで遡ることができ、曲り部は明らかに後補であるがその時期は古く、曲り家としてはおそらく最古の形式に属する東和町の伊藤喜四郎宅(p.89)の各々を、佐島(1980)は前者は「18世紀の前期とみて大きな間違いはないであろう」(p.5)ととらえ、後者は「菊池家住宅よりも、幼稚にして単純素朴な手法とみられる伊藤家住宅は、18世紀前期よりももう少し以前の、18世紀初期あるいは17世紀末期に遡らせて、何ら不思議さを感じさせない始原的な曲り屋とみなすことが出来る」(p.7)と述べている。さらに、佐島(1980 pp.6-7)は、旧東徳田村(現矢巾町)の川村仁左衛門家の享保4年(1719年)の火災記録の文書から、当時の川村宅は母屋105坪、厩48坪(馬13頭)であったことが明らかで、曲家であったという記載はないものの現当主からの「曲り屋様式であったと伝えられている」という聞き取りから、「仮に記載家屋の様式が曲り屋であったとすれば、(中略)18世紀初期あるいはそれ以前に曲り屋が発生したと言い得るであろう」と推定している。

次に、特定地域内の南部曲家の調査・研究等から、出現時期などについて言及したものをあげてみる。まず、遠野地域については、昭和49年に現存した14棟の曲家の復元を行った草野(1991)は、半数強の家に伝わる口伝や指標による編年から、建築時期を推定している。それによれば、当初から曲家で最も古いのは、18世紀前半と推定される綾織町の鈴木(盛)宅³⁾と小友町の菊池(庄)宅(口伝では元文年間(1740年頃))である(pp.108-109)。しかし、草野は「遺構の上では、この地域の住居が外馬屋で直屋一色であった時代(筆者注：17世紀)まで遡ることができず、また、その文書記録なども見当たらないが、18世紀遺構8棟⁴⁾における両形態(筆者注：直屋と曲り屋)の混在状況からみると、この地域の内馬屋曲り屋形態の出現は、その前の17世紀末頃として良いと考えられる」(pp.116-117)と述べている。また、19世紀以後建築の民家はすべて内厩式であることから、18世紀の遺構で当初は外厩直家であった家屋が曲り部分を増築し、曲家となったのは19世紀前半であろうと推定している(p.117)。ただし、草野は曲家が登場する以前は外厩直家だったという前提に立っているが、「18世紀までは建てられ続けたはずの外馬屋が、主屋周辺のどの位置に配されたかを示す遺構はすでに無い」(p.117)ため、実際はどうであったか不明である。また、前の文章に続けて、「しかし、昭和の初年「民家図集」に収載された同じ岩手県地方の農民住居に、外馬屋が土間入口と対面して建っていた写真記録があり、また、この地域の内馬屋が曲り部の先端部分に位置する状況からみて、外馬屋の時期におけるその位置を察することができる」と述べている。しかし、民家図集に岩手県の住居の写真が載っているというのは、前述した青森県南津軽郡の住居と混同していると思われ、したがって仮に外厩直家だったとしてもその位置は不明で、鍵型に配置していたという証拠はない。

また、遠野については、佐藤巧が主任調査員として昭和51年度に遠野市綾織町砂子沢（鵜崎）地区の83戸の民家を調査した報告書「遠野の曲り家」（遠野市教育委員会 1977）がある。砂子沢は大正末年の時点で主屋の形態がはっきりしている46戸中曲家が39戸を占めた曲家集落である（p.134）。現存する曲家14棟の遺構の建築時期はそう古くはなく、「遺構の中の直ご家が、藩政中期頃まで遡りうるものであるから、古い時期即ち藩政中期頃には直ご家がこの地域の主流であったことも窺いうる。またさらに、本屋が藩政中期を降らないと思われる曲り家において、曲り部がいずれも後補であると考えられる点からも、過渡的には直ご家が改造されて曲り家に変じたとみてよい。」（p.134）と述べられている。しかし、やはり「別棟馬屋の当時の遺構は皆無で、その配置の状況は不詳である」（p.141）。また、最も新しい曲家は、大正15年建築である。なお、「遠野の曲り家」の概説と思われる佐藤（1982）にも上記とほぼ同様の記述がある。

藤島亥治郎は、遠野に現存する曲家では旧菊池憲宅が最古で、18世紀中頃までしか遡らないが、中門造が17世紀中葉まで遡るかも知れないことを引き合いに出し、南部曲家の発生もあるいは17世紀に遡り得るかも知れないとしている。そして、18世紀には十分に発達し、その後19世紀に盛行し、20世紀初頭に及んだと述べている（観光資源保護財団編 1984 pp.21-22）。

遠野以外の地域のうち、紫波地方については村田が「1943～1948年の聴取調査によると、紫波地方の曲屋のほとんどは1907年（明治40年）以前に建てられたものであったが、100年前後のものがもっとも多く、250年以前にさかのぼることができなかった」（日本地誌研究所編 1975 p.401）と述べており、やはり18世紀前半までしか遡れない。しかし、村田は紫波地方に「曲屋を含む孤立荘宅が現われたのは、南部氏による志和平定が天正（1573-1591）末期に行なわれて平和になり、水田開拓が進んで集落形態が集村から散村に移ったところであることからみて、米単作化がかなり進んで、馬飼養に迫られたところかと思われる」（p.401）とし、別の論考（村田 1990 p.61）ではその時期を1680年前後と推定している。一方、村田（1990 p.61）によれば、曲家の出現時期に比べ建築終了期は明瞭で、最も早いのは北上低地、続いて奥羽山麓の扇状地、遠野盆地、雫石地方であるという。また、下閉伊郡川井村の小国川流域では、最古の曲家は宝暦5年（1775年）の建築で、その他の曲家は江戸末期～明治年間に建築されている（米田 1976 pp.35-36）。

次に、文書からは曲家の成立がどこまで遡れるだろうか。伊藤（1963 p.33）によれば、旧八戸南部藩領だった青森県八戸市における寛文年間（1661-73年）の火事の届書（上杉修氏所蔵文書）に、「曲屋」の文字がみえるとのことである。伊藤（1966 p.9）、秋田県教育委員会編（1973 p.17）、佐島（1980 p.7）などもこのことを引用している。これが事実とすると、遅くとも17世紀後半には曲家が出現していたことになる。しかし、近世の武士住宅を調査した佐藤（1991 pp.27-28）によれば、享保3年（1718年）の「一迫真坂村富塚長門除屋敷并下中居家改帳」には、旧伊達藩領栗原郡真坂の4軒の武士住宅に「曲り屋」があったという記録がある。ただし、4軒中2軒には別棟の厩があり、また「曲り屋」は土間ではなく板敷のものもあることから、佐藤はこの「曲り屋」を、母屋の下手の土間

に付く厩ないし台所（土間）の類ではなく、「主屋の上手に付いた，出入口機能を併せもつ，いわゆる新潟，山形地方でいう「ごしきちゅうもん」に近く，「うまやちゅうもん」に相当するものではない」（pp.27-28）とみている。つまり，古文書中の「曲り屋」という語は，必ずしも南部曲家的な厩をさすとは限らないわけである。したがって，八戸市の「曲屋」も南部曲家とは言えない可能性もあると思われる。

以上のことから確実に言えることは，南部曲家の成立がその遺構から18世紀中頃ないし前半まで遡れることである。その後，多少の地域差はあるものの19世紀に入って一般化し，明治に入っても建てられ続けたが，昭和以降はほとんど建てられなくなったようである。

なお，南部曲家の成立時期に関しては，誤解を招きかねない表現をしているもの，誤りと思われるもの，にわかには信じ難いものなどもある。菊池勇は，「東北地方郷土住宅誌」（同潤会編 1939）の中の「藩政以前に於ける岩手県住宅状況」の章において，「本県地方に於て最も古き家と称せられるものは，上閉伊郡遠野地方に残存している。その代表的なものは，所謂大同屋敷と称せられるものであって，その間取りを挙げれば次の如くである」（p.48）と述べ，柳田国男の「遠野物語」の80番の曲家の間取り図を引用している。むろん，藩政期以前すなわち16世紀に南部曲家が存在したという証拠はどこにもない。また，宮澤（1983 p.172）や吉田編（1981 p.128）が，現在知られる古い遺構から南部の曲家の成立を18世紀末と述べているのは誤りであろう。さらに，口伝によれば，18世紀以前に遡るものも少なくない。前述したように「岩手県の古民家」に掲載されている農家には300年を越える曲家が数棟あるし，「二戸郡誌」（二戸郡誌編集委員会編 1968 p.1002）には，350年前に建てられた曲家（武家造り）が紹介されている。しかし，その信憑性についてはよくわからない。なお，専修大学地理学研究会（1988 p.17）では，曲家の発生に関して，「盛岡市内において見つけた古曲り家の遺跡から発見された遺物から考察すると，江戸時代の物と判断できるところから，元禄時代（1700年頃）にできたとする」説があると述べられているが，その出典の記載はなく，同書の巻末に一括してあげられている参考文献を調べた限りでは出典の確認ができなかった。

2. 藩制の影響について

南部曲家が主に旧南部藩領に分布し，旧伊達藩領には存在しないことから，当然藩制の影響が考えられる。小倉（1934 p.35）は，遠野付近の曲家の集中について「遠野南部家の民家の奨励の遺風であると思う」と述べている。類家（1972 p.1）や米田（1982 p.13），菊池照雄（野村他編 1992 p.182）も同様の記述をしている。しかし，前二者は小倉（1934）を参考文献にあげており，さらに4氏いずれもその根拠となる史料を示していない。結局，後に小倉自身が「南部藩で曲家を奨励したという根拠は，今のところ資料がなく不明である」（小倉 1955 p.141）と述べたように，「奨励したのかしないのか，奨励したとすれば何か基準があったのか，その辺のことは今後の研究にまたなければならぬ」のが実情のようである（岩手県 1965 p.103）。

また、奨励ではなく規制の面からみても、大岡(1990 p.280)は「盛岡藩の家作規制は農家に対して分相応にせよといった儉約令のごときものしかなく、民家の規模と形態を規制する内容ではない」と述べている。草野(1991 p.108)も、「遠野南部家の領内治政やその法制は、一切が盛岡南部藩に準じたものであったことが知られている」と述べている。このように、藩制と曲家との関連を示す史料は今の所見つかってはいない。

3. 北山(鳥山) 葛右衛門について

田中は、南部重信公(藩主期間1664-92年)の代に雫石通ヤヒチ林⁵⁾に茅屋根葺棟梁として召し抱えられた山城出身の北山(別名鳥山) 葛右衛門に注目し、「南部曲り家を造成した人はこの棟梁葛右衛門以外にあるまい」と述べている(鹿妻穴堰土地改良区編 1971 pp.1050-1052)。その推定の背景として、「盛岡周辺を中心として、近世に発達した型式であり、南部氏の故地(三戸・八戸)から伝来したものではない。南部の曲家は、寺院建築(本堂と庫裏の配合)に範をとったものと知られる、京都出身の北山葛右衛門の創建であろう。徳田の川村仁左衛門家は、享保4年(1719)153坪の居宅を焼失しているが、それが曲家であったという。120坪程度の曲家なら、雫石郷にも幾例もあった。」ことをあげている(鹿妻穴堰土地改良区編 1971 pp.1052-1054)。さらに、「南部の曲り家の客座敷には、京の東山風の様式は見られると、従来も指摘されていた。京都の北山育ちの葛右衛門なら当然であり、「世俗、茅葺を、葛葺と云うは、此人より始る」⁶⁾⁷⁾と称され、今日でも曲家の茅屋根を、葛葺葛屋根と呼称している。」ことから、葛右衛門を南部曲家の創建者とし(鹿妻穴堰土地改良区編 1971 p.1054)、また葛葺、葛屋根の出現を寛文年中(1661-73年)と推定している(田中 1975 p.193)。この田中の説は、阿部(1988 p.168)や阿部(1990 p.89)などに引用されている。

しかし、田中(1975 p.193)自身、葛葺、葛屋根のことを「京都人北山の指導した新様式の茅屋根型式(曲り家を含むと考えてよい)」、つまり葛葺には直家も含まれると暗に述べている。また、野田代官所文書「安永5年諸願書留帳」に記載されている安永5年(1776年)の火災の記録には、曲家だけでなく直家に対しても「くす葺」という語が用いられている(森 1982 p.484)。さらに、屋根葺には従来稲ワラや麦カラを使ったが、葛右衛門は萱を使って葺き、この萱葺屋根が長持ちしてよかったので、世間では葛屋根と呼んでこの方法が普及したという説もあること(小笠原・長岡 1988 p.98、川村 1990 p.78、長岡 1991 p.164)、また草葺民家のことを「葛屋」、「葛葺」などと呼ぶのは全国的にみられること(川島 1973a p.38,p.292、下出編 1976 p.392など)、旧伊達藩領でも萱屋根をクズヤと称していること(水沢市史編纂委員会編 1978 p.186)などを考え合わせると、「葛葺、葛屋根=曲家」とは必ずしも言えないのではなかろうか。

つまり、鳥山家の譜にいう「葛葺」には、直家も含んでいると考えられる。というよりは、前述したように一般には17世紀後半にはまだ曲家は出現していないと考えられていることと合わせると、葛右衛門の時代にはまだ曲家は出現しておらず、したがって葛右衛門が南部曲家の創始者ではなく、

「葛葺」という語は当初は直家に対してのみ用いられていたのが、後に曲家に対しても用いられるようになったと考えた方が良いのではなからうか。

4. 南部曲家と武士住宅との関連について

南部曲家を武士住宅と初めて関連づけたのは、小倉であろう。小倉(1934 p.42)は、遠野の諸士屋敷に周辺の農家と間取りを同じくする曲家が、多数存在することに注目した。また、小倉は曲家の成因について家格表示と共に武家住宅の模倣を考えている(1955 p.141)。

しかし、最も精力的に研究を行ったのは佐藤巧である。佐藤(1979)は近世武士住宅を研究したその著書のまえがきの中で、「東北地方においても、現存する古民家、とくに農民層住宅の形式は、近世に至って、武士階級の居住形式の影響下に成立したものが多い。従って、近世における支配層としての武士の住形式との関連を明らかにすることなしには、民家史を住宅史の中に正しく位置付けることも不可能に近い。」と述べ、農民住宅と武士住宅との関連を強調している。また、その影響は必ずしもすべての階層に及ぶものではなく、「農民住宅側からすればその上層農民の住形式の中に、また武士住宅側からみれば系譜の上でも彼等に近く、生活実態の面でも大差のない在郷の下級武士の居住形態の中に、端的に両者の関連を見出すことが可能であろう」とも述べている。

佐藤(1979)⁸⁾は、盛岡の武士住宅については、文化3年(1806年)の「内丸并諸士丁住居高知屋敷地建家図面書上」(28枚)と「諸士屋敷地并建家図面書上」(8冊)を用いて、高知侍28, 諸士657, 計685の武士住宅の間取り図を調査した。その結果、中級諸士や下級諸士の屋敷中に南部曲家に類似したものがあつたことを見出ししている(p.390, p.410)。ただし、突出部は厩ではなく、台所や土間になっているが、「ここがうまやになれば即ち南部の曲り家ということになる」(p.410)と述べている。また、花巻の同心屋敷の突出部も台所になっている(佐藤 1991 pp.31-32)。このように、南部藩の「下級武士や同心クラスには、仙台藩の場合と同様、形態的には曲家となつていても、実態は「だいどころ」であり、「台所中門」であり、「うまや」を付けたものは全くみられない」(佐藤 1991 p.33)。一方、遠野の城下の旧武士住宅については、突出部が厩で間取りも農家と共通する曲家が、少数ではあるが現存している。ただし、それは中・下級の武士住宅においてであり、上位住宅にはみられない(佐藤 1991 p.33)。これについて佐藤(1979)は、遠野家士宇夫方広隆が宝暦13年(1763年)に著した「遠野古事記」を引用し、寛永4年(1627年)に八戸南部氏が遠野に移封された頃、「諸士の知行は城下近在の手作地であつたこと、役馬の世話も諸士自ら行つていたこと等が述べられているから、小荷駄、役馬用のうまやを必要とすることが当然考えられるし、うまやを同棟つづきとすればここに曲り家なる形式が生まれる可能性があつたと言えよう」(p.410)と述べている。しかし、諸士の知行が城下近在の手作地であつたのは移封される八戸でもそうであつたこと(p.410)、遠野の侍住宅の遺構例がいずれも18世紀中期以降であること(p.410)、また佐藤自身が述べているように「一般に侍の住宅では、農民のように単純にすご家(直家)形式のものは少なく、複雑な門取りに応じて各所に突出部

をもつのが普通であり、(中略) 何等かの形で曲り家となるのは自然であり、その意味で建物が「L形もしくはL形を為すことは決して珍しいことではない⁹⁾」(p.410) ことなどを考え合わせると、遠野の南部曲家が武士住宅に起源を持つとは必ずしも言えない。また、「盛岡藩領内には居城の盛岡、抱城花巻の他に要害として花輪、毛馬内、遠野、七戸、野辺地等があり、同じく城館を中心に侍屋敷、同心屋敷、町屋敷が集中していた。(中略) また各通りには代官所が置かれ、これらの地に下級武士としての給人層が居住していた。」(東北大学建築学科佐藤巧研究室編 1978 p.57) わけであるから、遠野においてのみ南部曲家式の武士住宅が発生したというのは不自然である。むしろ、遠野においては農民住宅が下級の武士住宅に影響を及ぼしたと考える方が自然ではなからうか。後に佐藤(1991 pp.33-34)は、遠野の中・下級武士住宅においてのみ「曲り家造り」の遺構がみられたことについて、「農民層に近い中、下層の間に、周辺民家の動向と軌を一にして馬産のための飼育熱が浸透し、農民曲り家、即ち「南部の曲り家」型の厩が新補されて来た。従って侍住宅における厩は比較的新しい。」と従来の考えを改めるような見解を打ち出している。

また、大岡(1990 pp.233-300)も城下町武士住宅、在郷武士住宅、民家の3者の関連性と影響過程について論じている。大岡は近世の藩を、①藩の在郷居住政策のもとに在郷にも武士がかなり多く居住し続けた藩、②藩の政策は城下集住であるが、種々の条件から在郷にも武士が多く居住していた藩、③農民などからの登用郷士がいるものの在郷に武士はほとんど居住しなかった藩の3つに分け、①の例として3つの藩、②の例として2つの藩(南部藩を含む)、③の例として6つの藩について考察している。南部藩については、佐藤(1979)と同様の資料を用い、盛岡については「盛岡藩の民家は多様な平面を有する城下町武士住宅のうち、中級武士の一つの平面型と関連性が強いといえる」(p.278)とか、遠野については「民家と在郷武士(陪臣)住宅との関連性が窺える」(p.280)と述べている。さらに、11の藩を考察した結果として、「武士と農民は元々在郷にともに居住していたから、江戸初期の武士住宅と民家はその初源においては軌を一にしても、その後の城下町武士の住宅においては、江戸中期ごろまでには接客空間を中心としたその藩独自の平面形式が発展・成立し、その特徴的平面形式が江戸中・後期にかけて在郷武士住宅を媒介にして、上層農家から本百姓農家に普及したと考えられよう。その場合、とくにその強い契機となったのは、江戸中・後期にかけて急速に進んだ城下町武士の在郷への移住(帰農と土着化)であったと考えられるのである。」(p.292)とまとめている。確かに盛岡や遠野などにおいて、曲家の農民住宅と武士住宅の一部に間取りなどが類似したものは前述した通りであるが、それだけをもって両者の関連を上記のように一般化することはできない。他の藩の民家はともかく、南部曲家に関しては前述したように、大岡の説とは逆に農民の家屋が中・下級の武士住宅に影響を及ぼした可能性がある。

なお、藩政時代には代官所が置かれた旧福岡町(現二戸市)に、武家造の南部曲家があったという報告もなされている。山口(1943)は、「福岡では武家はみな曲がり屋であったが、明治になってからは急に直屋が増加してきた」(今野他 1974 p.380)と述べているが、詳細は不明である。二戸郡誌

編集委員会編(1968 p.1002)にも、「曲屋の代表的なものは何んと言っても武家造りで福岡下斗米・小林・西村氏宅である」とあり、両氏宅の間取り図が掲載されている。村田(1990 p.61)は上記の間取り図を引用し、農家の曲家の間取りと同じであることから、小倉(1955)の南部曲家は「武家住宅の曲屋形式を真似たのでは」という推論を支持している。しかし、藩政時代の旧下斗米村は、代官所が置かれた旧福岡村とは隣接せずに少し離れており、これらの曲家はいわゆる城下にあるものではない。このような在方にある武士住宅の曲家については、東北大学建築学科佐藤巧研究室編(1978)の遠野の報告がある。それによれば(pp.60-61)、遠野南部氏の一族新田氏の知行地があった遠野町の近郊砂子沢(現遠野市綾織町)では、百姓と共にその家中侍も居住し、馬場宅がその遺構として残っている。その建築年代は嘉永年間(1848-54年)と比較的新しく、かつこの家は当初からの曲家であり、曲り部の「まや」のとり方、その出入口の設け方、座敷配置は、藩政末から明治初年にかけて建築された他の百姓層のそれと全く異ならないという。このように、在にある武士住宅の場合は城下にある武士住宅以上に農民住宅の影響を受けやすいと考えられるので、下斗米の場合も砂子沢の場合と同様の状況なのかもしれないが、詳細は不明である。

5. 南部曲家と農家の階層との関連について

南部曲家が上層農家のみあるいは上層農家に多くみられる、というような曲家と農家の階層との関連についての指摘もかなりなされている。小倉(1955)は、南部地方には「地頭の家は曲家になっているけれども小前や名子の家は三間の四間位の直家のものが多い」(p.23)と述べ、南部曲家の成因についても「総本家あるいは本家は曲家であるが、分家は直家である例があって、何か家格表示の差異であるかもしれない」(p.141)と指摘している。杉本(1969a p.135)も「曲家も比較的上層農が採用する傾向がある」と述べているが、共により具体的な地域や事例をあげてはいない。畠山(1956 p.48)は下閉伊郡大川村大広部落の農家18戸を調査し、曲家(4戸)は直屋と比べて本屋坪数だけでなく耕地面積も大きいことと、曲家のみがもつ「広間」が日常生活の中心の部屋というより接客用空間としての性格が強くあらわれていることから、住宅の階層性を指摘している。上記以外では、九戸郡(岩手県教育委員会九戸郡部会編 1936 p.385)、県北地方(岩手県編 1979 p.1311)、大迫町(大迫町史編纂委員会編 1983 p.447)、西根町(西根町教育委員会編 1986 p.2)などで、既に地頭や本家などに限られていた等の記述がみられる。これらの地域を見ると、「地頭一名子」に代表されるような県北部や山間部の貧富の差の激しい地域において、住宅にも階層性がみられたようで、これには地域差があるのかもしれない。

このように上層農家が独特の民家形式をとるのは、他の地域でもよく見られることである。例えば、L字型民家に限ってみても、「宇都宮市とその周辺から芳賀郡にかけての旧庄屋階級の家の中にはマガリヤとしたものが多い」(山本他 1971 p.90)とか、江戸川下流域地方の「マガリヤは比較的大きな構えの家で、旧地主、名主階級の家に多い」(山本他 1971 p.230)などの記述がみられる。また、

秋田県教育委員会編(1973 pp.13-14)によると、1850年代の山本郡旧浜田村および秋田郡旧天王村の農家の焼失届から、当時本格的な曲り(厩)をもつのは石高5石以上の高持百姓の家であり、5石以下では馬を持つものはあるが曲りはない。

これらのことをどう考えればよいのであろうか。杉浦(1988b pp.116-117)は南部曲家の成立と存続の要因について、「様式やデザインの成立といった問題には、機能論的な説明を越える性質があることは明らかであり、この点、小倉(1955)がすでに曲家における厩を誇示する性質、さらに曲家と直家には家格表示の差異がある点を示唆していることは卓見と言うべきであろう。(中略)曲家の成立と存続の要因に関しては、直家とともに内厩式大棟型家屋であるという特性を踏まえた上で、家格表示等シンボリックな構造の中に位置づけて考えるべきであろう。」と述べている。

また、玉井(1987)は、摂津、丹波、および山城に分布する摂丹型民家が、全ての階層でつくられていたのではなく、村落上層にのみ用いられたものであることを明らかにした永井(1977)の研究などを紹介しながら、「特徴ある民家の形式がある地域の中で一般的に存在したのではなく、村落内で階層関係が成立してくる過程において、しかも上層であることを誇示するような表現形式を持って成立したという事実は、近畿地方のみならず日本列島全体の近世民家の成立過程全般を考える場合にも重要な手がかりとなるはずである」(p.126)と述べ、大規模民家に注目している。そして、南部曲家、中門造、合掌棟、大和棟などの地域独特の民家形式も、「その特色が形成された段階では、村落内のごく少数の農民しかそのような住居を作っていなかったはずであるが、時代が下るにしたがって、一つの村落内の階層においても、また地域的にも、より広い範囲に広がっていったとみられる」(p.134)という興味深い仮説を提出している。

しかしながら、まず上層農家には一般農家と比べて相対的に南部曲家が多い、また上層農家の曲家は一般農家と比べて古いということが事実であるかどうかについて、確認されているとは言い難い。後者の仮説については、昭和49年に現存した遠野14棟の曲家の復元を行い、建築時期を推定した草野(1991)の研究の結果(pp.108-109の表)を見る限りは、普通農民層(8棟)と村役層(6棟)とでは、両者の建築時期に顕著な差は見受けられない。さらに、遠野市綾織砂子沢の調査によれば(遠野市教育委員会編 1977 p.139)、直家、曲家ともに母屋の建築年代が古く藩政中期に遡るものは、母屋の規模は小さく直家は内厩を持たず、曲家は曲り部が後補のものが多い。また、母屋が藩政期末以降の新しい家屋では、母屋の規模は大きく直家は内厩を持ち、曲家は当初から曲家として建てられたものが多いという。これらの資料だけで即断するわけにはいかないが、いずれも後者の仮説に対しては否定的である。ほとんどの曲家が失われた今となっては、実態調査をすることは不可能であるが、これまでなされてきた個々の曲家の調査結果をデータベース化し、農家の階層や建築年代を調べれば、仮説の検証が可能かもしれない。しかし、仮にこれらの仮説が確かめられたとしても、権力や財力などを背景に上層農家が大規模な家屋をつくる傾向が強いのは当然であり、それが曲家である必然性はどこから生じたのか依然疑問は残る。

なお、山影(1971 pp.4-5)は曲家の成立を知る資料として、岩手県教育会編(1935)「民家の研究」を取り上げている。「民家の研究」には、紫波町山王海部落の藩政時代に御山肝入を勤めた一民家¹⁰⁾に関する記述があり、それによると、「北ニワ造り」と呼ばれる民家様式が存在し、その由来は「北ニワ(ニワとは土間を指す)とは、台所に接続する様、其の北側に土間を設けたるが故の称なり」とある。この様式は普通の民家には建築が許可されず、地頭や名主にしか許されなかったことから「名主造り」と呼ばれた。また、この建築の間取りの特徴として、「1. 北ニワを有すること、2. 茶の間を有する事、3. 駒厩¹¹⁾を有する点なる可し」とある。山影(1971 p.5)は、「北ニワ造り=南部曲家」とみなし、「紫波町山王海部落の資料から曲家は、一般民家ではなかったとすれば、明治時代初期に於て建築禁令がとかれ、一般農民が懂れていた名主造りを自由に模倣し、漸次流行を生み、普及していったのであろうと推論している。しかし、この資料には「曲り」についての記述は一切なく、筆者には「北ニワ造り」と南部曲家の関連がよくわからない。上記の山王海部落の民家の記述は、昭和10年に山王海在住の有識者等から森嘉兵衛と田中喜多美が聞き取ったものをまとめたものであり、筆者の知る限りこれ以後の森や田中の著作に「北ニワ造り」に関する記述が見受けられないのも妙に思える。また、南部藩に上記のような民家に関する規制があったことを裏付ける資料は見つかっていないことは、前述した通りである。

6. 南部曲家の空間的起源と伝播

南部曲家の空間的な起源や伝播にまで言及している調査・研究等は少なく、空間的過程に関わる地理学的研究の必要性がうかがわれる。まず、南部曲家の空間的起源すなわち発祥地に関しては、前述したように田中(1975 p.192)が、分布の中心が岩手郡、紫波郡にあること、盛岡南部氏は三戸から岩手郡に移住したが、三戸方面には曲家は極めて少ないことから、紫波郡・岩手郡の北上川西部の地域で発祥したと述べている。

地形図で曲家(L字型民家)の分布を調べた木内・大槻(1942 pp.911-912)は、それをもとに遠野地方の曲家に関する文化移動接触の3つの仮説を提出している。その内容は、一つ目が閉伊川、小国川流域沿いに伝わってきたものが、立丸峠(筆者注：川井村と遠野市の境に位置する)を越えて遠野地方に入ったとするもの、二つ目は花巻方面よりの強力な他種文化に押されて猿ヶ石川の上流部に位置する遠野地方に残存したとするもの、三つ目は遠野が一つの中心(原発地でなくとも良い)であって、これから北方の谷へは自由に伸びえたが、西方へは阻害されたとするものの三つである。

また、にわかには信じ難い説として、溝口・小林(1978 p.35)の南部曲家は「関東地方では茨城県の那珂川流域に多く見られる曲り屋と同形式である。ここは佐竹公が居たところで、その後東北に移封されていることから、南部の曲り屋はこの時伝えられた形式とも考えられる。」という説がある。これが事実とすると、常陸の佐竹義宣が秋田に移封されたのは慶長7年(1602年)のことであるから、常陸では16世紀にはすでに「曲り屋」が出現していたことになるし、また南部曲家の発生ないし中心

地は旧佐竹藩領内にあり、旧南部藩へは仙北郡から雫石を経て伝播したことになる。しかし、それらを裏付ける事実はみつかってはおらず、佐竹藩領は南部曲家よりも中門造の方が卓越し、曲家は仙北地方付近に見られるにすぎないのは周知の事実である。また、杉浦(1980 p.173,1988a p.105)が主張するように、秋田県仙北地方では「南部系と考えられる家屋タイプの分布域は、中門造系の家屋タイプの分布域を分断するような形で広がっており、古い日本海側系の家屋と交替するような形で、普及したと考えられる。南部領から仙北地方への伝播経路は、言うまでもなく仙岩峠であり、生保内地方にまず定着した後、横手盆地平野地域へも、地域的変容を受けつつ、北から南へ拡大していったのであろう。」と考えるのが自然であろう。

このように、空間的起源や伝播に関する論考は数が少ないが、発祥の候補地としては、分布からも盛岡付近(岩手郡、紫波郡を含む)か遠野付近(上閉伊郡を含む)とするのが常識的であろう。とすると、問題は発祥の地は盛岡付近なのか遠野付近なのか、あるいは各々関係なく独立に出現したのかということになる。盛岡にせよ遠野にせよ単独中心説をとる場合、一方から他方への伝播ルートが問題となろうが、近世以降の両地域間の可能なルートとしては次の3つが考えられる。

まず、閉伊川および小国川沿いという川井村を経るルートが考えられるが、曲家の分布状況や当時のこのルートの役割¹²⁾を考えると、このルートは考慮に入れなくても良いと思われる。また、北上川および猿ヶ石川沿いに花巻を経由するルートもある。この場合は、花巻付近には曲家が極めて少ないことから、両核心地域を含むかなり広い範囲に曲家がある程度普及した後に、北上川流域に沿って別の文化要素が北上して花巻付近にまで達したため、それ以前の文化要素が駆逐されたというようなことを想定しなければならない。しかし、前に述べたように曲家が一般に普及するのは比較的新しく、仮にその後新しい文化要素に駆逐されたとしてもその痕跡がある程度残っていてもおかしくはないが、実際には痕跡はほとんど見つかってはいない。

三つ目としては、より直接的なルートである大迫を経由する遠野街道があげられる。遠野街道は「盛岡城下と遠野城下を結んだ道で、(中略)途中花巻に向かう道を分岐し、遠野城下で大槌街道・釜石街道などと接続するなど、閉伊郡海岸部と内陸部を結ぶ重要な道であった」(「日本歴史地名大系 岩手県の地名」p.562)。田中の分布図(図2)をみると、曲家が遠野街道沿いに集積しているのに対し、その西南部は分布が急に希薄になる。また、村田(1990)の分布図(図5)でも、遠野街道沿いが西南部の分布の一つの限界となっており、このルートが両地域の最も重要な交流ルートであったことは間違いのないであろう。このルートの中間というよりは盛岡の方に近い紫波町が、前述したように右勝手と左勝手の混在地域であり、また間取りタイプの混在地域でもある。このように、両核心地域の曲家の間取り等のタイプが異なり、その中間地域において両タイプが混在していることは、複数中心説に有利なように見える。しかし、曲家は当初は後補のものが多かったことから、曲家が普及する以前に異なった間取り等のタイプがすでに生じていたと考えれば、単独中心説でも特に矛盾は生じない。したがって、「少なくとも2系統における伝播を考える必要がある」(杉浦 1985 p.51,1988a p.

277) とは必ずしも言えない。

このように、南部曲家の成立に関しても、多くの解決されていない問題があることが明らかとなった。それらの中には地理学では扱いにくいものもあるが、空間的起源と伝播に関わる問題は地理学が積極的に取り組まなければならない課題の一つであろう。しかし、現在の所では、前述したように勝手や間取りさらには建築構造などからみたタイプ分類や相互の関連について、広域的な整理が十分に行われてはいないため、空間的起源や伝播経路の推定などについて論じられる段階にはない。今後は既存の資料の整理を早急に行うと共に、前に述べた曲り部が入母屋ではなく寄棟である古いタイプと考えられる曲家の分布を明らかにするなどの作業が必要となろう。

Ⅶ. お わ り に

これまでみてきたように、今後取り組まなければならない課題は多い。本論では便宜的に項目ごとにそれを整理してきたが、それらが相互に関連し合っているのは明らかである。したがって、それらを矛盾なく説明できる体系的な説明が必要である。しかし、現在のところそのような説明はなされてはいない。筆者もそれができる状況にはないが、今後の作業を進めるために一つの作業仮説を提出してみたい。

従来は曲家の成立に関して、鍵型に配置されていた外厩が直家と結合し曲家になったと考えられている。しかし、かつての外厩の遺構例はいまだ報告されていない。外厩があったとした場合、鍵型に配置する場合と母屋の棟の延長方向に配置する場合が考えられる。後者の場合は遺構が見つけやすいはずである。前者の場合はそのまま母屋と接続すれば、外厩の遺構と曲家の遺構は重なるため判別しにくい。しかし、母屋と接続するようになる前から、外厩がちょうど正確に鍵型になるように配置するだろうか。鍵型だけでなく、T字型に接続されたものや曲り部が母屋の棟の下手方向に多少突出しているものが見られてもいいはずである。あるいはそうならないように、多少改築して鍵型にしたものも存在していいはずである。しかし、そのような曲家はほとんどみられない。さらに、前述したように遠野市綾織砂子沢の調査によれば、直家、曲家ともに母屋の建築年代が古く藩政中期に遡るものは、母屋の規模は小さく直家は内厩を持たず、曲家は曲り部が後補のものが多い、また母屋が藩政期末以降の新しい家屋では、母屋の規模は大きく直家は内厩を持ち、曲家は当初から曲家として建てられたものが多い。

上記のことを考え合わせると、18世紀前半ないしは中頃に曲家あるいは内厩が最初に出現した地域では、それ以前は厩がなく、つまり外厩もなく、新たに馬を飼う必要が生じて厩が必要となったが、その際前述したような馬飼養の利便性から内厩にせざるを得なかった。家屋を増築するには、棟方向に延長する場合と直角方向に延長する場合とが考えられるが、多頭数飼育をする必要があるものは構

造的にも安定する後者を選択した。したがって、直家も曲家も母屋の建築年代が古いものには厩を後補したものが多。そして、次第に厩飼が普及するにつれて、当初から内厩直家または曲家として建てられるようになった。仮に、この仮説が正しいとすると、曲家や内厩直家の成立は馬の生産地域ではなく、馬の飼養地域ということになり、そこから次第に生産地域へも伝播していったと考えられる。とすると、具体的な曲家の発生地としては遠野よりも、馬の飼養地域である盛岡周辺の方が可能性が高いように思われる。盛岡付近と遠野付近では間取りなどにおいて曲家のタイプが異なるのは、それ以前の直家だけの時代にすでに生じた差異の影響と考えられる。

以上の推論は、いくつかの事実を前提として、その場合どのような説明が可能かを試みたものであり、新たな事実が発見されその前提が崩れれば、推論も崩れるのは当然である。ほとんどの曲家が失われた今となっては、実態調査をすることは不可能であるが、曲家の分布、曲家の屋根型や棟高といった形態的な特徴、勝手の方角、立地位置 (site) などは、古い空中写真を用いてある程度は明らかにすることができるだろう。また、これまでなされてきた個々の曲家の調査結果をデータベース化し、位置、建築年代、農家の階層、間取り、曲り部が後補かどうかなどを総合的かつ体系的に処理し、分析する必要があるだろう。さらに、曲家だけでなく直家も同様に分析する必要があることは、見てきた通りである。その際、調査年次、調査方法、調査の精度などが異なる個々の資料の検討が不可欠となる。特に、間取りに関しては調査時の現状の状況なのか復元状況なのかを区別して把握し、さらに形態だけでなくその構造を明らかにするなどの再検討が必要であろう。

[謝辞]

岩手大学人文社会科学部の杉浦先生には日頃から御指導頂いている上、今回は貴重な資料を多数貸して頂き、厚く御礼を申し上げます。また、資料の収集にあたっては、岩手大学付属図書館および岩手県立図書館の職員の方々に御協力頂いたことに心から感謝を申し上げます。

注

I. はじめに

- 1) 杉本(1985 pp.17-18)による。
- 2) 山影(1971)以降の山影の論考を筆者は目にしていない。
- 3) 杉浦の言う左厩、右厩という用語は、後述するように本稿で用いている左厩、右厩という用語とはまったく逆の意味で用いられている。

Ⅱ. 南部曲家の形態のおよび機能的特徴について

- 1) ただし、これらのタイプの新旧については、溝口・小林(1978 p.33)および稲垣編(1989 p.131)共に、厩と母屋をなだらかな傾斜でつないでいるものが古い形式とはしながらも、これと比べて前者でははっきり段になっているものが新しい形式だとしているのに対し、後者では厩と母屋の棟の高さが同じものが新しい形式であると述べている。
- 2) ただし、外厩から内厩に移行した背景として、森は厩肥の重要性を、草野は馬耕の普及をあげている。
- 3) 川島(1973a p.138)によれば、切妻や入母屋造りの屋根では、簡単にその妻壁に穴をあけるだけで煙出しの目的を達するが、寄棟造りの場合は、特別の工夫が必要である。日本の昔の家では天井を貼ることは希で、煙はすぐ上に昇って屋根からいつとはなしに抜けてゆくのにまかせていたので、特別な煙出しを設けなくても良かったが、屋根を瓦葺きにしたり、部屋に天井を貼ったり、養蚕のために屋根裏を使うようになると、真剣に煙出しの工夫をしなければならなくなったという。
- 4) 昭和23年撮影の空中写真をみると、北上川左岸(東岸)の紫波町付近の丘陵地や山麓部には、母屋が西に面し、向かって左側に厩がつく左厩の曲家が見られる。したがって、北上川流域でもこの説明が必ずしもあてはまらない可能性がある。なお、これについては改めて別稿で論じる予定である。
- 5) 遠野市教育委員会編(1977)に掲載されている間取り図を参照した。
- 6) 小倉(1955 p.137)は、厩がない普通の農家の縦横の比は、大きくとも2:1位の比であり、内厩式直家とは明らかに区別されると述べている。

Ⅲ. 南部曲家の分布について

- 1) 昭和10年頃とは田中(1939)は述べてはいないが、岩手県(1965 p.102)が田中(1939)を引用する際、昭和10年頃の状況として紹介し、図2の原図にも「昭和10年末現在」と記されている。
- 2) 木内・大槻(1942 p.910)は、2万5千分の1の地形図が利用できない場合5万分の1の地形図を利用したが、後者の精度は前者より劣ると述べている。
- 3) 5万分の1の地形図の12図葉分を調査している。
- 4) 用いた地形図は明治36～大正5年に測図したものであるが(氏家 1965 p.12)、実際に使用したのは氏家(1965)の表(p.12)から推測するに、それ以後修正されたものであり、その年代は図葉により異なるが昭和初期(戦前)のものが多いと考えられる。
- 5) 例えば、地形図を掲載している氏家(1965)の図(p.11)をみると、「以前から基本的に外厩地帯であることが知られている」(杉浦 1988a p.254)旧伊達藩領内の仙台郊外の民家が曲家風の鍵型に描かれている。
- 6) 1000, 50という値はいずれも筆者の読みとりによる概数である。
- 7) 日本語は三ケタごと呼称単位が変わる千進法ではなく、四ケタごとに呼称単位が変わる万進法であるので、本稿では四ケタごとに点を打っている。
- 8) 例えば、安比川中流部の数個の集落が杉本の図には記載されていないが村田の図にはあり、逆に杉本の図には記載されている馬淵川支流平糠川流域の数集落が村田の図にはない。

- 9) 気仙沼は気仙郡の誤りか。
- 10) 調査の対象は、近世期から明治初年頃までの一般民家（農家）が中心であるが、この期の下級武士住宅、町家をも含んでいる（東北大学建築学科佐藤巧研究室編 1978 p.35）。
- 11) 佐島(1980)は、その論文内の図(p.2)が、東北大学建築学科佐藤巧研究室編(1978)に掲載されている第1次調査対象一覧表(pp.21-33)をもとに作成したことを明確には述べていないが、両者を比較してみると、いくつかの市町村で多少の数字のずれがあるもののほとんど一致している。なお、佐島は岩手県民家緊急調査の第2次調査員であった。
- 12) 民家緊急調査の対象民家の建築年代は古いが、調査は昭和49年現在残存しているものしか対象としていないため、それまでの間の消滅率あるいは消滅速度が地域によって異なっている場合には、この調査結果も過去の分布パターンを反映したものとはならない。むろん地域によって消滅率が異なるかどうかは不明であるが、前述した佐藤(1967)と田中の比較が意味有るものだとすると、九戸郡のように何らかの理由で他地域以上に激減した場合もありうると思われる。また、後述する米田(1982)の分布図にみられるように、昭和50年頃の分布パターンは過去の分布パターンを反映しなくなってきている。
- 13) 海岸に最も近いのは久慈市元木沢の曲家で、海岸線から約200mの所にあるが、これを除けば野田村泉沢で海岸線から2～4kmの地帯に11戸存在するのみである（米田 1982 p.14）。
- 14) 中俣(1983 p.63)は、杉本(1969a p.135)を引用して、南部曲家の「南限は、旧南部藩領と旧伊達藩領との境界、すなわち現在の花巻市から北上市にかけてである」と述べているが、杉本(1969a p.135)は「花巻―石鳥谷間が南限で、和賀・胆沢・江刺郡には分布がみられない」と述べており、引用を誤っていると思われる。
- 15) 絶対分布図のみでは、基域の規模（面積や総戸数、総農家数など）の影響で、真の核心地域の抽出を誤る可能性が少なからずあると考えられる。試みに、田中の昭和10年の分布図から筆者が読みとった市郡別（盛岡市と8郡）の曲家数と昭和10年の「岩手県統計書」を用いて、筆者が計算した結果では、農家数に占める曲家の割合が高いのは、盛岡市(46.6%)、上閉伊郡(33.2%)、紫波郡(32.9%)などで、馬の飼育農家数に占める曲家の割合が高かったのは、下閉伊郡(89.0%)、盛岡市(88.8%)、上閉伊郡(58.7%)などであった。
- 16) 相対量であれば、曲家の密度等と馬産の状況（例えば農家1戸当り飼育頭数）等との関係を相関分析で明らかにすることができる。ところが、例えば各基域の曲家数と馬の飼育頭数という絶対量を用いて相関分析を行い、関係が認められたとしても、規模（面積や総農家数など）の大きい基域では曲家も馬も多いという当然の結果を確認するにすぎず、曲家と馬の飼育状況との関係は見い出せない。
- 17) 杉浦(1980 p.170)は「中門造系曲家」の存在を仙南村、六郷村、仙北町南部より以北では確認していないが、米田(1981 p.44)によれば、数は少ないが、最北の田沢湖町や西木村でも中門造民家が残存している。
- 18) 米田(1981)の図(p.42)によれば、協和町の草葺民家に占める曲家の比率は15%以上である。ただし、仙北地方の草葺民家の分布を示した図(p.41)および市町村別草葺民家比率を示した図(p.42)には、なぜか協和町は示されていない。
- 19) 秋田県教育委員会編(1973 p.13)には、(ハ)「秋田郡」の項に「曲屋も相当ある」と記されているが、北秋田郡は別の項に説明があり、ここでいう「秋田郡」とは、「南秋田郡」の誤りと思われる。
- 20) 秋田県教育委員会編(1973 p.13)には、秋田郡については「直屋の方が多いが、曲屋も相当ある」と記されている

が、仙北郡については「直屋が主流で曲屋は散見する程度」とあり、ここでいう「曲屋」には中門造を含んでいる可能性が高い。

21) 「厩の側に吹放しを設けた形式」とは、杉浦(1980)では「トオリ」と呼ばれる曲家の突出部の内側についている下屋(庇)下の柱廊をもつタイプ(p.166)であり、また「屋内に取込んだ通りを設けた形式」とは、杉浦(1980)では厩が曲り部の梁間一杯を占めず、一部がドマニワからの延長となり、中門造民家にみられる「通り土間」的になっているタイプ(p.167)のことと思われる。杉浦(1980 p.173)によれば、両者共に岩手県内でも少数ではあるがみられるとのことである。

22) 小野(1968)の「しらし」にあたると思われる。

23) 緑草会編(1930 p.15)には津川宅の間取り図はないが、津川宅は今宅の近隣にあり、写真や説明文から今宅とほぼ同じ形態を持つと考えられる。

24) 津川宅の常居の前面の入口は、不断は閉め切って使用していない(緑草会編 1934 p.15)。

25) 小野(1968 p.196)によれば、しらしはひさしから転訛したものと言われている。また、「建築大辞典」(下出編 1976)の「しらし」の項(p.736)には、「庇の転訛。青森県地方の民家で、大戸口前方に設けられた吹放ちの突出部。幅・奥行は共に1~3間ぐらい。(中略)「ひやし」ともいう。」とある。

26) ただし、小館編(1978 p.61)と虎尾編(1982 p.28)では、三戸南部氏の支配がいつ津軽地方の全域に及んだかは明確ではないとしている。が、天文年間(1532-55年)に作成されたと伝えられる「津軽郡中名字」によれば、津軽が南部氏、その一族の大浦氏、南部氏に従属していた北畠氏の三大名によって三分されていた(小館編 1978 p.62, 虎尾編 1982 p.28)ことから、遅くとも16世紀前半には南部氏の津軽支配が確立されたのは間違いない。

IV. 南部曲家と馬の飼養および生産との関連について

1) 森の「近世奥羽農業経営組織編」は1953年に有斐閣より刊行されているが、本論では1983年発行の「森嘉兵衛著作集 第4巻 奥羽農業経営論」に基づいている。したがって、引用した頁数も後者による。

2) 同様の理由が、伊藤(1963 p.31)、一戸(1981 p.8)、市川(1984 p.478)、吉田(1987 p.24)などにも述べられている。

3) 森(1983 p.96)によれば、中古・中世の役畜利用が田畑共に行われたことに比して、牛馬耕の大部分が水田耕作であったことに近世の特質がある。しかし、近世南部藩では馬耕は代掻き以外には行われなかった。明治に入り、岩手県では農業の近代化を図るために馬耕具を輸入し、代掻き以外にも馬耕を普及させようとしたが、ほとんど普及しなかった(岩手県編 1979 pp.184-185)。大正10年頃になって県南の水田地帯では次第に馬耕が行われるようになったが、南部馬の産地である県北地帯では、もともと水田が少なく、その水田の区割も小さい上に湿田が多いために、馬耕は普及しなかった(高橋 1986 p.53)。

4) 近世の自給型役畜農業の標準的な経営規模は、秣場が1里以内にあることを条件として、経営者2人、役畜1頭で耕地5反歩前後である(森 1983 p.301)。また、明治初期の岩手県勸業委員山名宗真が農林省の依頼によって調査した明治22年の「馬匹ニ対スル取調表」の草稿によれば、岩手県地方でも明治の中頃までは、馬1頭で田5反歩が標準

だと考えられていた(森 1983 p.293)。

- 5) 村田(1990 p.59)も、江戸時代初期から水田化が強力に進められた紫波地方の馬飼育の目的は、子馬の生産ではなく水田の地力維持のための厩肥生産にあり、水田開拓の増大に伴い耕作反別が多くなり、馬頭数と厩坪数が大となったと述べている。
- 6) ほぼ岩手県北部から青森県東部にあたる。
- 7) 同様の記述は、岩波書店編集部編(1961 p.98)にもある。
- 8) 鹿妻穴堰は雫石川南岸から北上川西岸にかけての地域の新田開拓のために江戸時代初期に掘削された。開削時期については、慶長4年(1599年)や慶安年間(1648-52年)など諸説があるが、森嘉兵衛は用水路が幹線水路として役立つようになったのは寛文12年(1672年)であるとしている(『角川日本地名大辞典 3 岩手県』p.227による)。
- 9) 市川(1984 pp.477-478)は、生産地帯と使役地帯の間には、購入した子馬を育成・調教する育成地帯(平坦部農村に農作業用に貸しつける貸馬地帯でもある)が存在し、全部で3つの地域に分化していると述べている。
- 10) 特に森の表には、徳田・伝法寺通の戸数を620(正しくは789。以下同様。)、安俣・高木通の馬数を1618(3621)、田名部のC/A(馬数/石高×10)の値を0.55(5.5)とするなどの明らかな間違いが多い。
- 11) 享保15年(1730年)における佐竹藩平鹿郡の1戸当り馬数は0.47頭、仙北郡では1.16頭、安永3年(1774年)における伊達藩磐井郡では1.05頭、宮城郡では1.05頭である(森 1983 pp.85-86)。
- 12) 表では基城の総数が189となっているが、当時の岩手県の総市町村数は227である(横田 1950 p.19)。また、旧南部藩領の市町村に限ったとか、独自のメッシュを用いたことも考えられるが、曲家数かつまたは馬頭数が0である基城が一つもないのは分布図を見る限り妙である。
- 13) 大岡(1990)の分布図の注には、用いた文献及び戸数は「秋田県の民家」(2戸)、「青森県の民家」(9戸)、「岩手県の古民家」(68戸)、「宮城の古民家」(81戸)の計160戸であると記してあるが、これとほとんど同じ分布図を掲載している青木・大岡(1987)には、それらの他に「岩手県の民家」(文化財保護委員会編 1965)の28戸も用いたと記してあり(p.70)、大岡(1990)の分布図の岩手県内の対象民家の戸数を数えても後者の方が正しいと考えられる。
- 14) ただし、野田だけは馬産地域でありながら分布図では曲家が少なく、両者が対応してないことを、大岡(1990 p.132)も暗に認めている。しかし、前述したように横田(1950)の分布図(図3)では、野田は曲家の集中地域になっている。
- 15) 南部九牧のうち、現在の岩手県にあったのは九戸郡の北野と三崎野(共に現在の久慈市内にあった)のみで、他の7牧場は青森県にあった。
- 16) 岩手県教育委員会編(1978)の註(7)(p.62)には、「九戸郡地方では註(6)でみたように、かなり小規模の家でも「うちうまや」式のものもあったから、さらに古くは内馬屋がこの地での一般形であったと考えられる」と記されている。

V. 南部曲家の間取り形態について

- 1) 「建築大辞典」(下出編 1976)の「本勝手」の項(p.1439)によれば、本勝手は左勝手とも言い、その意味の一つに

「茶室の点前置に主人が座り炉を前にしている場合、主人の右手に客畳がくる平面形式。通常の形式。」とある。このように主人の側からみて左右を判断していることや京都市の右京区・左京区のように御所から南を向いて左右を判断していることなどとも関係あるのかもしれない（清家 1989 p.66）。

- 2) 大河(1986 p.154)も、7県の民家緊急調査報告書を資料として集計した結果から、両勝手は混在しながらも、長崎県以外は右勝手の方が優勢であることを明らかにしている。
- 3) 「イロリの客座の位置」については、鶴藤(1966 p.205)の「江戸時代以前において刀を持ち歩いた時代には、左勝手の家でイロリの客座が横座の左手になるということは重要な意味があった。左勝手の多い地方は早く平和になったところだともいわれている。」という記述を引用している。これは、柳田国男の説と思われ、福田(1992 pp.232-234)によれば、柳田は「郷土生活の研究法」(1935)の中で、関東では向かって右側に入口がある右勝手、関西では左勝手が基本であり、この相違はイロリの座席の相違を作り、そこに座る人間関係を規定してきたと主張しているという。つまり、右勝手では、客は主人の右側にくるため、主人は客の左側にある刀を押さえやすいが、左勝手では客が主人の左側にくるため、逆に主人には不利となる。ゆえに前者の地域では、住民が農になりきらず殺伐としているのに対し、後者では平和で早くから純農村になりきったという。しかし、福田はこれは思いつきの域を出るものではなく、また左勝手と右勝手にこのような大きな地域差があるとは必ずしもいえないし、それ以上に柳田のいう住宅史の統合説に矛盾すると批判している。
- 4) 坂本他(1988)の表(p.705)より筆者が計算した。
- 5) 紫波地方でも北上川の東西で曲家の厩のつき方が異なるというのは、一部の地域ではあるが昭和20年代の空中写真で筆者も確認した。
- 6) 河東地域では19棟中14棟が左勝手(右構え)で、そのうち曲家は11棟中8棟が左厩である。河西地域では5棟(曲家3棟、直家2棟)すべてが右勝手(左構え)である(紫波町教育委員会 1989 p.6)。
- 7) 「岩手県の古民家」(東北大学建築学科佐藤巧研究室編 1978)によれば、岩手町大字子抱佐々木健宅(p.81)や東和町田瀬覚間沢の伊藤喜四郎宅(p.89)のように、右厩で母家が南面する曲家も少数ではあるが存在する。
- 8) 地形図上で右厩か左厩かが判断できるかは疑問である。
- 9) 「北の方」とは、岩手県の旧南部藩領をさすと思われ、この例としては旧土淵村(現遠野市)の曲家をあげている。また、「南の方」とは旧伊達藩領をさすと思われる。
- 10) 吉田(1985)は、広間、勝手、寝間、座敷、土間の5つを構成要素として、それらの位置関係から民家の間取りを区分しているが、常居の他に勝手(ダイドコロなど)がある場合は常居は広間、勝手がない場合は常居は広間兼勝手にあたると考えられる。しかし、吉田は岩手県については「岩手県の民家」(文化財保護委員会編 1965)、「岩手県の古民家」(東北大学建築学科佐藤巧研究室編 1978)などを資料として用いているが、前者は現状平面図のみのものが多いため勝手を持つ民家が多いのに対し、後者は復元平面図もあわせて掲載されているものが多いため勝手を持たない民家が多い。したがって、それらを資料として用いる限りは、吉田の間取り分類における勝手があるかないかはあまり重要ではないと考えられる。
- 11) 「紫波町の古民家」(紫波町教育委員会 1989 p.6)によれば、調査した紫波町内の24棟(うち曲家14棟)中8棟が

奥一じょい型である。

- 12) 川島(1973b p.257)によれば、「鍵座敷」とは、「上座敷と下座敷と二つの座敷が、家の上み手にあり、居間と鍵型に配置された形式のもの。また多間取りで、三つの座敷が鍵型(L字型)に配置されたものをいう」。
- 13) 大岡はこの折衷型が境界地域以外には全く分布していないと述べているが、大岡の分布図(p.128)をみると、岩手県内の旧伊達藩領に広く分布するだけでなく、宮城県北部や1例のみではあるが南部の丸森町にも分布している。また、この折衷型は「岩手県の古民家」の奥一じょい型Bに相当すると考えられ、注(12)の川島の定義によれば、このタイプを鍵座敷系に含めてもおかしくはないと思われる。
- 14) その際、いわゆる広間型三間取りは前広間型でも奥広間型でもないから、それらとは別のカテゴリとするか、あるいは「前広間型-奥広間型」の次元は「前座敷系-鍵座敷系」の次元と組み合わせて、4室以上の間取りに限定して用いられることになる。
- 15) 大岡(1990)の図(p.128)には、九戸郡が含まれる八戸南部藩領内に民家の記号が1つも記入されていないが、この著書のもとになった青木・大岡(1987)の図(p.70)には、八戸南部藩領の中に鍵座敷田の字型の記号が6つ(岩手県、青森県各3つずつ)書かれている。

VI. 南部曲家の成立について

- 1) 「岩手県の民家」(文化財保護委員会編 1965)の対象地域は岩手県全域ではなく、九戸郡、上閉伊郡、稗貫郡、西磐井郡および5市部が抜けている。
- 2) 佐藤らが実際に間取り等を調査したのは、第2次リストにあげられた103棟であり、そのうち農家で曲家であるのは25棟である。
- 3) 草野(1991)は、「遠野地方農民住居遺構、復元概要と編年による建立年代」を示した表(pp.108-109)で、遠野市綾織町の鈴木(盛)宅を当初からの曲家として扱っているが、佐藤巧らが調査した「遠野の曲り家-砂子沢の集落-」(遠野市教育委員会 1977 p.81)では、鈴木(盛)宅の「曲りは後の改造時の増補であると思われる」とあり、同書にある鈴木家の架構図(p.82)をみると、母屋と曲り部の結合状態は弱い。
- 4) 草野(1991)には18世紀の遺構は8棟とあるが、pp.108-109の表によればそれは9棟であり、またp.116にII期(18世紀後半)の建築の例として遺構⑧があげられているが、表では遺構⑧はIII期(19世紀前半)の建築であり、逆に表ではII期の建築と記されている遺構⑨と⑩の建築時期については本文に記述がない。このように、表と本文内容が食い違っている他、この表をもとに算出したはずの「各時期建立の主屋主棟部の規模(平均)」の表(p.115)中の値も、筆者の計算とは一部異なっている。
- 5) 田中は矢櫃村の山林の意であろうと述べている(鹿妻穴堰土地改良区編 1971 p.1051)。
- 6) 鹿妻穴堰土地改良区編(1971 p.1051)に記載されている鳥山氏の譜からの引用による。が、その譜の出典は記されていない。
- 7) 「内史略」は、横川良介(1774-1857年)の著による江戸後期の南部藩最大の史書で全44巻あるが、葛右衛門について上記鳥山氏の譜と類似した記述がある。が、「内史略」では、「北山葛右衛門」ではなく「北上葛右衛門」、葛右衛門

が召し抱えられたのは「重信」ではなく「重直」（藩主期間1632-64年）の時と記されていること、さらに「其頃茅葺を葛葺と云 後世誤て萱葺を葛葺と云」（岩手史叢 第4巻 p.80）とあり、鳥山氏の譜とは食い違っている。なお、太田孝太郎はこの文中の「茅葺」の語の部分を「柿葺」（こけら）として引用し、「北山を召抱えたのは無論城内用のための棟梁で一般民家は多く草葺であったろうから（中略）」と述べている（盛岡市史編纂委員会編 1951 pp.44-45）。つまり、太田は葛右衛門は城内の柿を葺いたので、柿葺を葛葺と言ったが、後に誤って萱葺を葛葺と言うようになったと述べている。板橋源も「岩手県史」の中で、太田の文章をほとんどそのまま引用している（岩手県 1965 pp.149-150）。筆者には以上のどれが正しいのかは判断がつかない。

- 8) 佐藤(1979)の岩手県に関する記述は、佐藤が主任調査員をつとめた岩手県の民家緊急調査報告書である「岩手県の古民家」（東北大学建築学科佐藤巧研究室 1978）がもとになっていると思われる。本論ではいちいち引用しなかったが、佐藤(1979)と同じような記述が、東北大学建築学科佐藤巧研究室編(1978 pp.57-61)にもみられる。
- 9) 仙台藩の下級武士住宅の中にもそのような曲家が多数存在し、突出部は「台所中門」などになっている（佐藤 1979 pp.246-368,1991 pp.22-28）。また、小野(1968 p.87)も、「武家屋敷の屋根型は鍵家がその特色と言ってよいくらい多いが、直家もあり一概に言うことは出来ない」と述べている。
- 10) 間取り図を見ると、右厩の曲家で母屋は東面する。
- 11) 突出部の梁間一杯にとられた大きな厩の他に、小さな駒厩がある。
- 12) 「新版岩手百科辞典」（岩手放送岩手百科事典発行部編 1988）の立丸峠の項(p.464)には、「昔から「山国街道」と呼ばれ、遠野と宮古方面を結ぶ重要な街道であり、旅人にとっては難所ともされていた」とある。

参考文献

(五十音順)

- 青木正夫・大岡敏昭(1987)：盛岡，仙台藩の境界地域における農家住宅の特徴的分布形態と地域的条件—旧藩領域からみた江戸時代後期～明治期における農家住宅平面構成の地域的相違に関する実証的研究（その4）—，日本建築学会計画系論文報告集，377，pp.68-82
- 青森県教育委員会編(1974)「青森県の民家 I.概要・南部」，青森県教育委員会
- 青森県教育委員会編(1980)「青森県の民家 II.津軽」，青森県教育委員会
- 秋田県教育委員会編(1973)：「秋田県の民家」，秋田県文化財保護協会
- 阿部和夫(1988)：南部の曲り家;山崎謹哉編「地域変貌誌」，海青社 所収
- 阿部三夫(1990)：「矢巾町の歴史」，熊谷印刷出版部
- 胆沢町編(1985)：「胆沢町史 Ⅷ 民俗編1」，胆沢町史刊行会
- 石原憲治(1973)：「日本農民建築 第8輯（東北地方）」（改訂復刻版），南洋堂書店
- 石原憲治(1976)：「日本農民建築の研究」，南洋堂書店

- 市川健夫(1984)：日本における馬と牛の文化,「日本民俗文化大系 第6巻 漂泊と定着」,小学館, pp.465-495 所収
- 一戸二郎(1981)：「盛岡の民家」(盛岡市文化財シリーズ 第6集),盛岡市教育委員会
- 伊藤ていじ(1963)：「民家は生きてきた」,美術出版社
- 伊藤延男(1966)：岩手県の民家,建築雑誌, 963, pp.8-9
- 稲垣榮三編(1989)：「復元日本大観 6 民家と町並み」,世界文化社
- 岩手県(1963)：「岩手県史 第5巻 近世篇2」,杜陵印刷
- 岩手県(1965)：「岩手県史 第11巻 民俗篇」,杜陵印刷
- 岩手県編(1979)：「岩手県農業史」,岩手県
- 岩手県教育会編(1935)：「民家の研究」
- 岩手県教育委員会編(1966)：「岩手の民俗資料」,文化財調査報告,第16集,岩手県教育委員会
- 岩手県教育委員会九戸郡部会編(1936)：「九戸郡誌」(1972年名著出版より復刻)
- 岩手県産馬組合連合会編(1910)：「岩手県産馬誌」,岩手県産馬組合連合会
- 岩手放送岩手百科事典発行本部編(1988)：「新版 岩手百科事典」,岩手放送
- 岩波書店編集部編(1961)：「日本の地理 第2巻 東北編」,岩波書店
- 氏家武(1965)：東日本における民家の鍵型構造家屋の地理学的研究,地域研究, 6, pp.9-19
- 海老沢寛(1966)：会津地方における中門造の分布,東北地理, 18, pp.163-166
- 大岡敏昭(1990)：「藩制と民家―藩領域からみた民家の成立と発展―」,相模書房
- 大河直躬(1976)：旧工藤家住宅;太田博太郎編「日本建築史基礎資料集成 21 民家」,中央公論美術出版, pp.12-14
所収
- 大河直躬(1986)：「住まいの人類学」,平凡社
- 大河直躬・丹地敏明(1979)：「カラー日本の民家」,山と溪谷社
- 大塚民俗学会編(1972)：「日本民俗事典」,弘文堂
- 大迫町史編纂委員会編(1983)：「大迫町史<民俗資料編>」,大迫町
- 小笠原勝郎・長岡高人(1988)：「都南村の歴史」,熊谷印刷出版部
- 小倉強(1934)：南部の曲家,国際建築, 10-7, pp.35-43
- 小倉強(1955)：「東北の民家」,相模書房
- 小野芳次郎(1968)：「東北地方の民家」,明玄書房
- 鹿妻穴堰土地改良区編(1971)：「鹿妻穴堰開発史」
- 川島宙次(1973a)：「滅びゆく民家―屋根・外観」,主婦と生活社
- 川島宙次(1973b)：「滅びゆく民家―間取り・構造・内部」,主婦と生活社
- 川島宙次(1976)：「滅びゆく民家―屋敷まわり・形式」,主婦と生活社
- 川村迪雄(1990)：「紫波町の歴史」,熊谷印刷出版部
- 観光資源保護財団編(1984)：「南部の曲り家―遠野の歴史的環境保全に関する調査報告―」,観光資源調査報告, 12

- 木内信蔵・大槻高彦(1942)：南部曲家の分布—岩手県下の農家の形態並に経済に関する記録—, 地理学評論, 18, pp. 907-913
- 草野和夫(1977)：「青森県の民家」, 東奥日報社
- 草野和夫(1991)：「東北民家史研究」, 中央公論美術出版
- 工藤敏雄(1980)：変化に富む気候;新岩手風土記刊行会編「岩手県の歴史と風土」, 創土社, pp.166-178 所収
- 蔵田周忠(1952a)：秋田の曲り家 民家帖(22), 民間伝承, 16, pp.318-319
- 蔵田周忠(1952b)：南部の曲り家 民家帖(26), 民間伝承, 16, pp.502-503
- 小館衷三編(1978)：「郷土史事典 青森県」, 昌兵社
- 米田藤博(1976)：北上山地中央部の民家—閉伊川支流小国川流域を例として—, 新地理, 24, pp.33-45
- 米田藤博(1981)：秋田県仙北地方の草葺民家—中門造・曲り家交界地方の民家—, 地理学報(大阪教育大学), 20, pp. 40-47
- 米田藤博(1982)：岩手県の現存曲り屋について, 地理学報, 21, pp.11-23
- 今和次郎(1989)：「日本の民家」, 岩波書店 (底本は「日本の民家」, 相模書房, 1970年増訂第3刷であるが, その初版は1954年発行)
- 坂本磐雄・田中正美・椿勝義・中山洋士(1988)：平入り農家のいわゆる右勝手左勝手の地域分布に関する研究(第1報～第4報), 日本建築学会大会学術講演梗概集, pp.703-710
- 佐島直三郎(1980)：岩手県の古民家研究—南部の曲り屋について, 歴史地理学, 109, pp.1-11
- 佐藤基次郎(1967)：日本の住居(1)-(8), 地理, 12
- 佐藤巧(1979)：「近世武士住宅」, 叢文社
- 佐藤巧(1982)：遠野の曲り家農家;太田・児玉・鈴木・坪井編「図説日本の町並み 1 北海道 北東北編」, 第一法規, pp.145-156 所収
- 佐藤巧(1991)：武士住宅と曲り家—仙台藩・盛岡藩の下級武士住宅を中心に—, いわて地域科学, 5, pp.22-34
- 雫石町歴史民俗資料館編(1990)：曲り家, 雫石町歴史民俗資料館
- 下出源七編(1976)：「建築大辞典」, 彰国社
- 紫波町教育委員会編(1989)：「紫波町の古民家」, 紫波町教育委員会
- 進藤孝一(1971)：民家の地域的特性—協和町に於ける「間取りの種類」—, 雪国の民俗, 5, pp.31-38
- 杉浦直(1980)：秋田県仙北地方の農村家屋—曲家分布地域に関する考察—, 東北地理, 32, pp.164-174
- 杉浦直(1985)：東北地方における農村家屋母屋間取り形態の地域的差異と特色(Ⅱ), アルテス・リベラレス(岩手大学人文社会科学部紀要), 36, pp.15-56
- 杉浦直(1988a)：「東北の農村家屋」, 大明堂
- 杉浦直(1988b)：東北地方における農村家屋形態の地理学的研究—その展開と成果—, 東北地理, 40, pp.107-125
- 杉本尚次(1969a)：「日本民家の研究」, ミネルヴァ書房
- 杉本尚次(1969b)：北上山地北部の村落と住居, 桃山学院大学社会学論集, 2, pp.80-92

- 杉本尚次(1977)：「地域と民家ー日本とその周辺ー」, 明玄書房
- 杉本尚次(1985)：民家・日本人の住居の知恵ー民家研究の展望～個別研究から学際研究へー, 現代のエスプリ 221,
pp.13-26
- 清家清(1989)：「現代の家相」, 新潮社
- 専修大学地理学研究会(1988)：遠野の曲り家, 専修大学地理学研究会紀要, 33, pp.1-40
- 高橋九一(1986)：「くらしの風土記ー岩手に生きる道具たちー」, 法政大学出版局
- 田中喜多美(1939)：民家神座論ー南部の曲家に見る神座の不動性に就いてー, 岩手教育, 17-6, pp.6-16
- 田中喜多美(1975)：北上川流域の生活習慣, 株・アイ・ピー・シー開発センター編「北上川」, 岩手放送株式会社,
pp.192-198 所収
- 玉井哲雄(1987)：近世における住居と社会; 吉田孝他編「日本の社会史 第8巻 生活感覚と社会」, 岩波書店, pp.
97-138 所収
- 鶴藤鹿忠(1966)：「中国地方の民家」, 明玄書房
- 同潤会編(1939)：「東北地方郷土住宅誌」, 同潤会
- 東北大学建築学科佐藤巧研究室編(1978)：「岩手県の古民家」, 岩手県教育委員会
- 遠野市教育委員会編(1977)：「遠野の曲り家ー砂子沢(鶉崎)の集落ー」, 遠野市文化財報告書, 第13集, 遠野市教育委
員会
- 遠野市立博物館編(1990)：「馬とくらし」, 遠野市立博物館
- 虎尾俊哉編(1982)：「日本歴史地名大系第2巻 青森県の地名」, 平凡社
- 永井規男(1977)：摂丹型民家の形成について, 日本建築学会論文報告集, 251, pp.119-128
- 長岡高人(1991)：「盛岡市の歴史 上」, 熊谷印刷出版部
- 中俣均(1983)：「虻」と曲家ー言語史と文化史の接点をもとめてー, 人文地理, 35, pp.57-65
- 西根町教育委員会編(1986)：「西根町の古民家・浄屋」, 西根町史編さん報告書, 第3集, 西根町教育委員会
- 西根町史編纂委員会編(1986)：「西根町史(上巻)」, 西根町
- 二戸郡誌編集委員会編(1968)：「二戸郡誌」, 二戸郡誌編集委員会
- 日本学術振興会編(1941)：「東北地方農山漁村住宅改善調査報告書(1)」, 日本学術振興会
- 日本文科学会編(1960)：「北上川ー産業開発と社会変動ー」, 東京大学出版会
- 日本地誌研究所編(1975)：「日本地誌 第3巻」, 二宮書店
- 野村純一他編(1992)：「遠野物語小事典」, ぎょうせい
- 畠山剛(1956)：岩手県の内厩式住宅と曲屋, 農村建築, 第7回大会資料(その1), pp.42-48
- 福田アジオ(1992)：「柳田国男の民俗学」, 吉川弘文館
- 文化財保護委員会編(1965)：「岩手県の民家」, 文化財建造物特別調査報告
- 本多修(1958)：くらしその他; 「日本民俗学大系 第6巻 生活と民俗(1)」(1976年 覆刻版), 平凡社, pp.101-132
所収

- 水沢市史編纂委員会編(1978)：「水沢市史 6 民俗」, 水沢市史刊行会
- 溝口歌子・小林昌人(1978)：「民家巡礼-東日本編-」, 相模書房
- 宮内哲(1965)：沢内の民家-岩手県民家成立に関する一考察-, 岩手大学学芸学部研究年報, 25, pp.33-49
- 宮澤智士(1983)：近世民家の地域的特色;永原慶二・山口啓二編「講座・日本技術の社会史 第7巻 建築」, 日本評論社, pp.151-182 所収
- 宮澤智士(1989)：「日本列島民家史」, 住まいの図書館出版局
- 村田孝介(1990)：陸中紫波地方における屋敷と家屋の変容, いわて地域科学, 4, pp.57-67
- 盛岡市史編纂委員会編(1951)：「盛岡市史第5分冊」;復刻版第3巻(1979), トリョー・コム 所収
- 森嘉兵衛(1982)：「森嘉兵衛著作集 第8巻」, 法政大学出版局(森嘉兵衛(1969)「日本僻地の史的 연구 上-九戸地方史」を収録)
- 森嘉兵衛(1983)：「森嘉兵衛著作集 第4巻」, 法政大学出版局(森嘉兵衛(1953)「近世奥羽農業経営組織論」を収録)
- 森口多里(1961)：岩手のうまや, 民俗建築, 35, pp.1-5
- 森口多里(1971)：「日本の民俗 岩手」, 第一法規
- 森口多里(1983)：岩手の厩と俗信;森口多里他「北海道・東北地方の住い習俗」, 明玄書房, pp.103-130 所収
- 盛田稔・長谷川成一編(1991)：「図説 青森県の歴史」, 河出書房新社
- 矢嶋仁吉(1956)：「集落地理学」, 古今書院
- 山影長栄(1971)：南部曲家の従来の研究に対する2, 3の疑問, 社会科学研究, 13-2, pp.1-5
- 山口弥一郎(1943)：「二戸開書」, 六人社;今野圓輔他(1974)：「日本民俗誌大系 第9巻 東北」, 角川書店, pp.339-420 所収
- 山口弥一郎(1946)：東北の厩, 仙台郷土研究;「山口弥一郎選集 第2巻」(1972), 世界文庫, pp.250-259 所収
- 山本勝巳・川島宙次・小林昌人(1971)：「関東地方の民家」, 明玄書房
- 横田幸八(1950)：「郷土新書 3 岩手県新誌」, 日本書院
- 吉田桂二(1987)：「民家ウォッチング事典」, 東京堂出版
- 吉田靖編(1981)：「日本の民家 第1巻 農家Ⅰ」, 学習研究社
- 吉田靖(1985)：「日本における近世民家(農家)の系統的発展」, 奈良国立文化財研究所学報, 第43冊
- 吉田義昭・及川和哉編(1983)：「図説盛岡四百年 上巻」, 郷土文化研究会
- 緑草会編(1930)：「民家図集 第6輯 青森県」, 大塚巧芸社
- 類家英一郎(1972)：南部のまがりや, 倉岡信弘発行